

○中村のりゆき委員長 ただいまから、花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は、ただいまのところ13名であります。よって開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

なお、本日の会議に、あべ委員から欠席する旨の、塩尻委員から遅れる旨の届出があります。

それでは、昨日に引き続き、花咲スポーツ公園再整備事業及びこれに関連する事業に関する調査に入ります。

御質疑願います。

○たけいし委員 おはようございます。自民党・市民会議、たけいしよういちであります。

令和8年熊本地震、亡くなった皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

安否の確認中という方々も見つかったようであります。大変痛ましい。現地はまだ停電、断水が続いています。重ねてお見舞いを申し上げます。

さて皆さん、ヴォレアス北海道はお嫌いですか。もう一度伺います。ヴォレアス北海道はお嫌いですか。お好きですか。

御承知のとおり、北海道初のプロバレーボールチームとして、札幌に先んじて、旭川でチームを起こした、我々郷土の愛すべきプロチームであります。とうとうトップリーグであるSVリーグに上り詰めました。旭川からゼロからスタートして、ゼロを1にも2にもした郷土の誇りであります。

さて現在、国際バレーボール連盟が主催する世界18か国の代表が出場するバレーボール世界大会、バレーボールネーションズリーグ2026が、大阪のA s u eアリーナ大阪で開催中であります。ちなみにこのA s u eアリーナは最大5千932席だそうです。御参考まで。

日本代表は、12戦全勝中であります。御存じの方も多いと思いますけども、今、日本男子バレーがめちゃめちゃ強いです。いよいよ強豪アメリカとの準決勝が始まります。

さて、（仮称）花咲アリーナの質疑であります。お聞きしてまいります。

一部に、市が将来にわたり巨額の負担を負うとの懸念が示されていますが、年約4.3億円の支出は、市民が年間220日利用するための正当な対価なんだろうと思いますが、初期投資や将来の大規模修繕リスクを回避する非保有方式の利点や、公設時の莫大な総コストを度外視した議論は、本質を、ややもすると見誤るおそれがあると感じています。今、憂慮すべきは、参加に至らなかった民間企業の資金計画や内部事情に対して、議会としてどの程度まで調査を求めるのが適切かという一線であります。官民連携による企業秘密や経営ノウハウの開示については、行政と民間の信頼関係を守りながら進める必要がありますが、万が一、旭川市の事業は予見可能性が低いという不安を市場に与えてしまえば、今後の都市計画において、優良な民間資本の参入を遠ざけてしまうおそれがあるということを我々議会としても共有しておくべきではないでしょうか。

今なすべきは、東光の整備加速や、アリーナとその周辺の開発など、市民のスポーツをする環境の確保と、一流のスポーツエンターテインメントに触れる機会を確保する、将来の出口戦略を構築することにあると存じます。諦めてはなりません。矢尽きれば刀、刀尽きれば棒、棒折れれば石、

諦めてはならないのであります。

質疑に入ります。まず、調査項目 1 に関連し、参加資格確認申請がなかった原因について伺います。一部で、公募に当たり、特定の民間事業者と市が事前に資金計画などの具体的な数字を裏ですり合わせていたのではないかとといった批判があるようです。もし事実なら、大問題でありますけれども、市として特定企業と裏で通じ、数字を合わせるような事実がありましたか、明確にお答えください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本事業を進めるに当たりましては、公平性、公正性を第一に作業を進めてきたところでございまして、特定の事業者と事前に具体的な数字のすり合わせを行ったというような事実は一切ございません。

○たけいし委員 明確な御答弁です。

議会は事実に基づいて建設的な議論を行う場です。万が一、そうした裏でのやり取りや癒着を疑うのであれば、指摘する側が明確な証拠を提示すべきであり、根拠のない風聞で_____不透明さをあおめることは厳に慎むべきであります。市として、こうした批判に毅然と反証していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本市といたしましては、事実に基づかない情報に対しましては、誤解が生じないように、これまでも丁寧に説明を行ってきたところでございまして、今後におきましても、事実関係を正確に発信し、本事業に対する御理解を得られるよう、適切に対応してまいります。

○たけいし委員 経緯の中で、当初 2 月だった募集締切りの期日を 4 月まで延長した点について伺います。

一部からは、これも特定の事業者の都合に合わせて延長したのではないかとという邪推がなされています。この期間延長の真の理由と、特定の企業を優遇したものではないという事実について、改めて説明を求めます。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本事業に関わる事業方式につきましては、非保有方式という、本市として初めて取り組むものでございまして、試行錯誤を繰り返しながら進めてきた中、募集要項に示しております募集要項等に関する質問の受付において、事業者から、関係各所との調整に時間を要するため、締切り期日の延長を求められたことから、より多くの事業者に参加の機会を提供し、競争環境を確保するためには、事業提案の可能性のある事業者の提案の機会を設けることが必要と判断し、延長したものでございます。特定の事業者を優遇するための措置ということではございません。

○たけいし委員 民間事業者が自らの構想の中で、大手の企業や団体と提携する予定がある、あるいは多額の出資を受ける見込みがあるといった話を口にするのは、営業活動の範疇として一般的にあり得ることではないでしょうか。しかし、市がそれらの一方的な民間構想に依拠したり、特定の企業ありきで要項を組み立てたりした事実は一切ないと明言してよろしいですね。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 民間事業者間での交渉内容につきましては、その結果が市へ正式に提出されたものでない限りは関与すべきものではないと考えておりまして、本件事業を進めるに当たりましては、市が定めた募集要項に基づき、公平、公正な公募手続を大前提として進めてきたところでございます。

○たけいし委員 今回の公募プロセスにおける不調の段階について確認をしてみたいです。

一部の議論において、具体的な民間事業者の提案内容やグループの連携体制について、あたかも市がその詳細な資料を隠し持っているような指摘が見られます。しかし、今回の手続は、あくまで事業提案の前段階である参加資格確認申請の段階、つまり、100メートル走のエントリーを受け付ける段階で申請がなかったというのが客観的な事実であります。具体的な事業提案や連携の中身を検証する手前のスタートラインに立つ段階であったため、そもそも議会に開示していない隠された提案資料などは存在しないという御認識でよろしいでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 委員の御指摘のとおり、今回は事業の具体的な提案を受ける前段階である、参加資格の確認申請を募った段階でございました。したがって、事業者がどのような事業計画を立て、グループ体制を構築しようとしていたかという資料につきましては、一切保有はしておりません。

○たけいし委員 よく分かりました。

エントリーの有無を確認する段階にすぎないにもかかわらず、そこに関わっていない非公式な風聞や内部資料の提出をかたくなに求め、行政がさも不透明な対応をしているかのように印象づけることは、これは実は本質から外れた_____追求と言わざるを得ません。

市は、あくまで公開されたルールにのっとり、エントリーを待つ立場であったという大前提をここで明確にしておきます。御答弁をお願いします。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本事業は、事業者選定委員会などの公正な議論を経て公表された募集要項に基づき、全ての事業者に公平な条件で公募を行ったものでございまして、市は透明性と公平性を確保した手続を進めてきたところでございます。

○たけいし委員 ただいま御答弁いただきましたとおり、市が透明性と公平性を厳格に担保し、ルールにのっとり門戸を広く開いていたことは確認できました。つまり、一部でささやかれているような不透明な力が働いて白紙になったのではなく、極めてクリーンな手続の中で、誰もスタートラインに立てなかったというのが紛れもない事実だということです。

では、なぜ民間企業は参入を断念せざるを得なかったのか。_____

_____我々議会が直視すべきは、冷徹な実態経済の壁です。

そこで、今回応募がゼロだった最大の要因について伺います。これは、手法の選択や特定の事業者に市が踊らされたからではなく、異常な物価高騰や建築資材の高騰など、事業者の企業努力だけでは吸収し切れない、マクロ経済の急激な変化が最大の障壁になったと感じておりますけれども、市の認識はいかがでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 ヒアリング調査の結果から、非保有方式での提案を予定していた事業者からは、新アリーナ単体の事業ではなく、周辺地域も含めた事業を検討していた、さらに、建設企業の参加時期を事業者選定後に想定していたことから、募集要項等の公表後に建設企業に参加を打診したものの、参画に至らず、参加資格を満たすことができなかったと伺っております。

その要因といたしましては、急激な建設費高騰や資材不足、さらに建設業界の人手不足の深刻化といった外部環境の変化によりまして、建設企業の参画の判断材料となる精度の高い収支計画などを立てることができなかった、そういったことが大きな原因であったと認識をしているところでござ

ざいます。

○たけいし委員 明確な御答弁だと思います。

未曾有の建設費高騰や人材不足といったマクロ経済の急激な悪化により、民間企業がどれほど知恵を絞っても、精度の高い収支計画を描けず、ゼネコンの参画を得られなかった、これが応募ゼロの致命傷であり、リアルな経済の実態であります。

企業努力ではどうしようもない、この強大な壁に直面しての不調であるにもかかわらず、あたかも行政の手續の制度設計の不備が主たる原因であるかのように論点をすり替える批判が散見されますが、事の本質を見誤らないよう、ここで1点ただしておきたいと思います。

今回、一部報道において、学識経験者が、情報開示の設計が不十分で、事業がブラックボックス化するといった懸念があったと指摘し、それがさも今回の公募不調の要因であるかのように語られています。しかし、この情報開示の設計とは、事業が成立した後の運営モニタリングの話であり、今回のように、入り口の段階で事業者が参入できなかった経済的要因とは全く次元の違う話だと考えます。市の見解をお伺いします。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 委員の御指摘のとおり、専門家が指摘する情報開示の設計は、主に事業開始後における事業者の財務状況や運営実態の透明性をいかに確保するかという、契約後のガバナンスに関する課題であると認識しているところでございます。

今回の参加申請がなかった直接的な原因は、グループを組成することができなかった要因の一つが、建設費高騰などにより収支見通しが難しくなったことと伺っておりまして、情報開示ルールの有無が参入の障壁になったわけではないと考えております。

○たけいし委員 そうしたことだと思います。

事業者が参入に二の足を踏んだ本質的な理由である、何度も申し上げますけれども、未曾有の建設費高騰というマクロ経済の壁と学術的で理論的である平時の情報開示ルールを混同して議論することは、全くもってナンセンスなんだと思います。市としては、こうした的外れな批判に振り回されて不調の真の原因を見誤るようなことがあってはならないと考えますが、いかがでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 今後の事業手法の再構築に当たりましては、市民への透明性の確保はもちろん重要であると考えておりますが、まずは十分な公平性、公正性を担保し、民間事業者が適正な事業として成立させることができるかということが最も重視すべき点でございまして、そのためにも、今後実施を予定しておりますヒアリング調査などにより、広く事業者から声を聞いてまいりたいと考えております。

○たけいし委員 そのとおりだと思います。

これは昨日の御答弁にもありましたけれども、机上の空論である情報開示ルールよりは、まずは事業として成立し得る現実的な枠組みを市場との対話から再構築していく姿勢こそが、今、行政に求められる最も重要な実務能力です。一度の不調で諦めるのではなく、次なる一手を打つために前を向くべきときに、今回の結果のみを切り取り、これまでのプロセスを全否定して白紙撤回や責任追及を声高に叫ぶ、ポピュリズム的な批判に終始してはいけないんだろうと思います。

そこで、本事業に投じられたこれまでの市の投資の真の価値について問います。これまでに要した調査委託費やアドバイザー費用について、一部から、今回の公募不調を捉えて、これまでの予

算執行が全て無駄になり、税金をどぶに捨てたかのような批判がなされるように感じます。しかし、これらの経費は決して新アリーナの公募だけのために消費されたものではなく、老朽化した既存施設の在り方を含めた花咲スポーツ公園全体の再整備基本計画を策定するための不可欠なプロセスとして支出されたものであり、ここで得られた知見やデータは、今後の計画再構築において確実に生かされる財産であると考えますが、市としての見解を求めます。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 これまで実施をいたしました官民連携導入可能性調査やアドバイザー業務などに係る経費につきましては、新アリーナ単体のみならず、花咲スポーツ公園全体の今後の在り方や、プール、スケート場を含めた総合的な再整備計画を検討、策定するために必要な基礎的調査として執行したものでございます。

今回蓄積された市場データや専門的知見につきましては、花咲スポーツ公園全体の再整備事業や、本件事業に関わる今後の事業手法の再構築において極めて重要な土台となるものでありまして、決して無駄になるものではございません。

○たけいし委員 つまり、今回の不調は、手法の根幹が間違っていたのではなく、現在の厳しい経済状況下においては、どの民間企業にとっても、あのリスクの枠組みで参入することが極めて困難だったという客観的事実があったということです。この点を今後の議論の前提として明確にしておきます。御答弁をお願いします。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 委員からの御指摘のとおり、参加資格確認申請がなかったことは、現在の市場環境下において、当初想定しておりました事業スキームと民間事業者が想定していた事業スキームに大きな乖離があったものと真摯に受け止めております。

○たけいし委員 真摯に受け止めましょう。

現在、将来の財政負担を抑制せよと求めながら、同時に市の非保有方式への取組を批判する声も上がっています。これは、実は完全な自己矛盾であり、論理の破綻と言うこともできるかと思います。なぜなら、将来必ず発生する莫大な大規模修繕費や解体費を市が背負わず、財政負担を極小化するための仕組みこそが非保有方式だからであります。

また、これまでの市場調査等の委託料を税金の無駄遣いと断じる声も、いささかの外れと言わざるを得ません。数百億円規模の箱物というより、巨大なリスクを市が直接抱え込むことを回避し、民間活力を導入できるかを探るための市政として不可欠なリスクヘッジのための初期投資であったと、正當に評価されるべきなのかなというふうに感じます。今回得られた貴重な資料データと民間からのシビアな声は決して無駄ではなく、より強靱な二の矢、三の矢を放つための確かな糧となると思います。

冒頭にも申し上げましたが、諦めてはなりません。矢尽きれば刀、刀尽きれば棒、棒折れれば石、楠木正成。逆風のときほど批判にひるむことなく、未来の子どもたちのため、旭川の未来を切り開く力強い事業の再構築を強く求めたいと思います。

さてここに、国土交通省観光庁が発表している交流人口の経済波及効果に関するデータがございます。有名なデータでありますけれども、一般的には、定住人口1人当たりの年間消費額をカバーするには、外国人旅行者で約6人、国内宿泊旅行者で約2.1人、日帰り旅行者で約7.1人という指標がよく使われます。人口減少分は、交流人口、観光やイベント集客で補うことで、地域経済は維

持、成長できるという基本方針であります。人口減少を理由に、アリーナ建設などの投資を身の丈に合わないとは否定する向きもありますが、これは事の本質を少しだけ見誤っているのかなというふうに感じます。国土交通省のデータにもあるとおり、定住人口が減少しようとも、イベント等による交流人口を外から引き寄せることができれば、地域経済の消費額は十分に維持、拡大できるのであります。人口が減る時代だからこそ、外貨を稼ぐ強力な磁石が必要不可欠であります。

現在の道内におけるライブエンタメ市場は、札幌ドームや真駒内セキスイハイムアイスアリーナ、北海きたえーる等の大規模会場に完全に偏っています。トップアーティストが津軽海峡を越えてきても、札幌で公演を行ってそのまま本州へ帰ってしまうのが現実です。現在の旭川には、1千500人規模の市民文化会館しかなく、興行ビジネスにおいて最も需要が高く、道北の集客拠点となり得る5千人規模の戦略的アリーナが、実はすっぽりと抜け落ちているのであります。

以前、全国を飛び回るプロモーターの方から直接、環境さえ整えば旭川でもコンサートをやれるというようなお話を聞いたことがございます。彼らが地方公演を敬遠する最大の理由は、ステージの縦横の尺でありまして、会場ごとに基準が違えば、セットの図面を引き直し、莫大な追加コストがかかるためなんだそうであります。

今後、スポーツの産業化に伴い、建築・運営方式にそれぞれ違いはあれど、SVリーグ、Bリーグ基準などを満たした規格のそろったアリーナが全国に次々と誕生してくるかもしれません。当然、アーティスト側も、その標準化された尺を前提に全国ツアーを組むようになることは明白であります。旭川がこの全国基準のサーキット、回路に乗れるかどうか、今まさに問われているのであります。人口減少をおそれて縮小、均衡に逃げ込むのではなく、全国標準の戦えるアリーナを整備し、交流人口を爆発的に獲得することこそが、本市の未来を切り開く無二の成長戦略であると強く主張をいたしたいと存じます。

さて、ちょっと長く話しますけども、現在のアリーナ再整備における最大の課題は、議論が市民の体育館をどう建てかえるか、いかに建設費を削るかという縮小の箱物議論に陥っているということです。私たちが本当に議論すべきは、新アリーナを起爆剤として、旭川にどうやって外貨、道外、市外からの消費を稼ぎ出すかという成長戦略であります。その戦略をひもとくための3つのキーワードが嵐、Z e p p、そして5千人であります。私たちが目指すべきアリーナの最終的な目的は、単なるイベント開催ではなく、その先に生まれる巨大な経済波及効果、インバウンド感の創出であります。

かつて、札幌ドームで開催されていた嵐のコンサート、地元メディアから嵐経済と呼ばれるほどの現象を巻き起こしました。今年は嵐の解散コンサートがあり、嵐の最後の雄姿を見ようと、全国各地からファンが大挙、集まり、航空会社のチケットは即座に完売、札幌市内のホテルは数か月前から満室、宿泊費は高騰、あぶれたファンの方々は旭川、小樽まで宿泊地を求めました。さらに、コンサート前日や翌日には、JALのCMロケ地であった上富良野町の5本の木にレンタカーでファンが殺到し、これは聖地巡礼と言われるものでございますけれども、まちなかのコンビニからは、メンバーカラーの赤、黄色、緑、紫、青の商品が消え去りました。これは、強力なエンターテインメントは単なるチケット代の消費にとどまらず、宿泊、飲食、交通、そして広域観光という巨大なインバウンド経済を生み出すという完璧な証明であります。この嵐のラストコンサート、札幌ドームは、遠く東京、大阪、京都、福岡からもたくさんのファンの方々が訪れたといひます。また、ド

ームツアーでありますから、札幌ドームは本州のファンから見ますとチケットが取りやすいというところで、聞くところによると、3割から3割5分ぐらいが道外からのお客さんだったんじゃないかというふうなお話もございます。

旭川の新アリーナは、規模こそドームに及びませんが、この熱狂を伴う宿泊型、滞在型の経済効果を旭川・道北エリアに意図的につくり出すための装置でなければなりません。ビジネス業界ではよく上川・オホーツク100万人商圏などと言われますけれども、では、どうすればトップアーティストや人気の興行を旭川に呼べるのでしょうか。立派な建物を造れば来てくれるだろうという行政の甘い幻想ではなく、ここで我々は徹底的に学ぶべき成功モデルが、全国に展開するライブハウスZeppのビジネス構造であります。Zeppが、全国のプロモーター、興行主さんから圧倒的に支持される理由は、御承知のとおり、全国どこでもステージの尺、広さ、音響、照明の規格、搬入動線がほぼ全く同じに統一されているからであります。アーティスト側からすれば、会場ごとに演出や立ち位置を変更する手間がなく、スタッフも設定データを、例えばUSB一つで持ち回るだけで済む、さらに、大型の11トントラックがステージ横に直接乗り入れられる搬入動線など、徹底してツアーを回る側のコストと時間を削減するように設計をされています。この11トントラックの乗り入れ、昨日の質疑にも出ていますが、フラット八戸もこの11トントラックの乗り入れを正式な会場スペックとして掲載をしております。

旭川の新アリーナも、単に市民がスポーツをする広い床、市民がスポーツをする広い床を造るだけでは、プロの興行は絶対にやってきません。天井には何トンの什器、照明、スピーカーがつるのか、ツアートラックが雨や雪にぬれず何台接車できるか、電源容量は最新のエンタメに耐え得るか、これらの業界標準のインフラを設計段階から確実に組み込むこと、これこそがエンタメによる経済効果を旭川に呼び込むための絶対条件となります。

目的と手法が明確になったところで、最も重要なキャパシティ、規模の戦略についてであります。結論から言えば、旭川が担うべきは5千人規模一択であり、これこそが北海道市場における最大の独占市場、ブルーオーシャン、独占市場になり得ます。そして、現在の北海道のライブ会場事情を俯瞰すると、二極化が起きています。札幌には約2千人規模のホール、それと8千から1万人以上の大規模アリーナ、真駒内セキスイハイム、そして、きたえーる、充実している。しかし、その中間である5千人規模がすっぽりと抜け落ちているのであります。音楽業界において2千人のホールツアーを成功させたアーティストが、次の一歩として、いきなり1万人のアリーナを埋めるのは至難の業です。この魔のキャパシティジャンプの前に、多くの中堅アーティストや興行主が、北海道にはちょうどいいサイズの会場がないからという理由で、北海道公演そのもの自体をスキップ、通称札幌飛ばしをしています。

そこで、旭川に5千人規模の最新鋭のエンタメインフラを備えたアリーナが誕生すればどうなるのか。札幌のメガアリーナと無謀な競争をする必要は一切ありません。全国の興行主が、喉から手が出るほど欲しがっている、ホールからアリーナへステップアップするアーティストの登竜門としてのポジションを、旭川が独占的に引き受けることが可能かもしれません。

これは、音楽ライブに限った話ではありません。SVリーグの基準はもとより、Bリーグのトップカテゴリーの入場基準であり、中規模の国際会議や全日本クラスのアマチュアスポーツ大会の開催においても、大き過ぎてがらんとせず、小さ過ぎて熱気が冷めない、最も需要が高く、稼働率を

最大化できる黄金のサイズであり、これはエンタメ業界の常識とも言えることなんだそうであります。

将来の財政負担が心配だという声があります。65年後の心配をするのもいいと思います。だからこそ、市が全てを背負うのではなく、民間活力を導入する非保有方式を模索してきたはずであります。そして何より、真の財政負担軽減とは何も造らないことではなく、造った施設が自ら外貨を稼ぎ、周辺地域に宿泊や飲食という形で莫大な税収と経済効果、嵐のようなインバウンド感をもたらす生態系をつくり上げること、エコシステムをつくり上げることなんだろうと思います。Zep pのように計算し尽くされたプロ仕様の使い勝手を備え、北海道の空白地帯である5千人規模の需要を独占する、この緻密な戦略的裏づけのあるアリーナ計画を推進することこそが、次の旭川の65年をつくるための最も確実で、最もポテンシャルの高い未来への投資であると確信していますし、強くお勧めしたいと思います。

問題は、こういった話をみんなでもっともっとしなければならないということでもあります。幾ら何でもこういう話が少な過ぎる。昨日、上野委員からサッカー場を核としたまちづくりのお話がありました。私は正直わくわくしました。もっと聞きたいと思いました。もう、この狭い委員会室で、65年という数字に失笑している場合ではないかと思います。コストセンターからプロフィットセンターへ、お題目のように変わっていますが、さらには、未来に向けて、コストセンターからプロフィットセンター、そして、未来に向けて、市民が恩恵を受けるベネフィットセンターへと申し上げて、長々とお話をしたことをおわび申し上げ、私の質疑が終わりますけれども、最後に副市長にお伺いしたいと思います。上川総合振興局長として、また、DMOのリーダーとして、その任に当たってこられた佐藤副市長でありますけれども、人口減少社会と今回のアリーナ整備の現在地、そして未来について決意に満ちた見解をお伺いいたします。

○佐藤副市長 人口減少社会、この急速の進展というものは、旭川市にとっては大変深刻な状況であると、このように認識をしてございまして、今、委員からございましたとおり、交流人口の拡大、それから関係人口の創出といったものにしっかりと取り組んでいくことが極めて重要であると、このように認識をしているところでございます。

この新アリーナの事業については、市民ニーズへの対応、それはもとより、プロスポーツやコンサート、イベントの誘致等による新たなにぎわいを創出することが期待できる有効な手法の一つであり、地方都市における非保有方式におけるアリーナ整備の事例、現在、それほど多いものではないかもしれませんが、これまで、そういった民間のアイデアやノウハウを最大限に生かせる手法を選択して、この新アリーナ整備に向けて取り組んできたものということでございます。

今回、事業者から応募がなかったということにつきましては真摯に受け止めて、反省すべきことはきちんと反省をして、現在、御審査いただいておりますこの特別委員会の調査結果も踏まえながら、今後の事業の方向性、これを整理してまいりたいというふうに考えております。

このアリーナ整備、旭川はもちろん当たり前なんですけど、旭川のみならず、今、お話がございましたとおり、道北地域の活性化とまちの新たな価値の創出、これにつながって、スポーツや文化の振興はもとより、交流人口の増加による地域経済の活性化、さらには地域全体の魅力と価値を高めることができるよう、今後もまた進めてまいりたいと考えております。（「議事進行」と言う者あり）

○中村のりゆき委員長 議事進行は発言でしょうか、それとも動議でしょうか。

○中野委員 発言です。

○中村のりゆき委員長 じゃ、発言を許します。

○中野委員 少し発言をさせていただきたいと思います。

ただいまのたけいし委員からの質疑、またその展開、内容について、何か物を申すという内容ではありませんが、冒頭の質疑の展開の中で、「_____追及」というようなことがございました。

私も、与党議員の一人として、やはり調査委員会が設置された目的、経過を考えると、これから先の委員会質疑に、やはり一定程度、抑制をしてしまうような影響があるかなと。自由闊達な意見をぶつけ合いながら最終的な結論を描いていく、つくり上げていく、そういった目的があるかというふうに思います。

この「_____」発言ってということについて、ここをスルーしてしまうと、まるでこの調査委員会そのものが_____追及を理事者側にしているというような形で収めてしまう可能性もありますので、議事録精査までは求めませんが、今のたけいし委員のこの「_____追及」というような部分について、文字起こしを求めまして、ちょっと手元資料として、まずはいただきたいなというふうに思いますが、その内容について委員長にお取り計らいをいただければなと思いますが、委員長からも何か御意見があればいただきたいと思います。

○中村のりゆき委員長 ただいま議事進行の発言ということで、中野委員のほうからございましたけども、確かに「_____追及」というかなり重たい言葉でありまして、やはりその意図するところが100%分かるわけではないんですが、ただやはり、取り方によっては、中野委員がお話しされたように、発言を、やっぱりそれを思いとどまらせてしまうような、そういうようなことにもつながってしまう、抑制してしまうという発言でしたけども、そういった可能性もあるものですから、今、文字起こしということで中野委員のほうから求められましたので、暫時休憩をして文字起こしということを認めたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中村のりゆき委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午後 1 時00分

○中村のりゆき委員長 再開いたします。

休憩前の委員会において、中野委員から、たけいし委員の発言中、不穏当な部分があったので発言記録を調査したいとの要求があり、発言記録の確認のため休憩をいただきまして、皆様ありがとうございました。

それでは、中野委員から発言を求めたいと思います。

○中野委員 私のほうからも、委員長におかれましては、休憩前の私の発言に対しましてお取り計らいをいただきましたことを感謝申し上げたいと思います。また、今日ここに御出席の皆様におかれましても、お時間をいただいたこと、私からもおわびを申し上げておきたいと思います。

委員長のお取り計らいで文字起こしの資料を確認させていただきました。その中で、3点ほど不適切かなと思われるような発言がありました。一つは、「根拠のない風聞で_____」というよう

御発言がたけいし委員のほうからありました。そしてもう一つは、「本質から外れた_____追及」ということで、再三にわたり「_____」というような御発言がありました。そしてもう一つは、「_____」ということで御発言がありました。

与党議員の一人としましても、やはり、この調査委員会の設置目的を考えても、また、本日テーマになっている調査項目の1番につきましては、まさに原因究明ということですので、委員会全体を俯瞰して見ていくべきだというふうに思っておりますし、野党議員、他の議員の発言を萎縮もしくは抑制してしまうような、そういった内容の発言は厳に慎むべきだというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、私のほうとしては、一つの意見をここで申し上げさせていただきましたので、今言った3点の内容について、発言を取り消すなどの対応については、たけいし委員の判断にお任せをしたいなというふうに思っているところではありますが、ぜひとも適切な検討をたけいし委員におかれましては考えていただければということを申し上げて、私の発言は終わりたいと思います。

○中村のりゆき委員 それでは、たけいし委員からも発言を求めたいと思います。

○たけいし委員 休憩前の委員会における私の発言について、一部発言を取り消したく、後ほど委員長へ発言取消申出書を提出いたします。その際は、発言取消しの許可について、お取り計らいをお願いいたします。

お手間をかけました。

○中村のりゆき委員 それでは、私のほうでもそのように扱ってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、質疑者の交代をお願いいたします。

御質疑願います。

○高橋紀博委員 それでは、私のほうからも幾つか、この1、2という調査項目にのっとなって質疑をさせていただきたいと思います。

ちょっと最初に確認だったんですけど、これ、どうしようかなと思ったんですけど、副市長ね、タスクフォースのときから、その委員会なのか、会議なのか、何かそういったところにも参加されていたというふうに聞いているんですけど、それは、そういったところからも参加されていたんですか。

○佐藤副市長 当時、私は上川総合振興局長だったんですけども、そういった会議のほうには参画をしたということはありません。

○高橋紀博委員 分かりました。いや、何かそういうようなことも、何で副市長が当時からいたんだ、みたいなことを言っている人もいたんで、ちょっと確認したほうがいいかなと思ってね、させていただきました。分かりました。

それでは、質問をしていきたいと思いますが、まず、午前中のたけいし委員の質問ですね、もう私もすごいワクワクしながら聞かせていただきました。というのも、やはり、この旭川市のイベントということで、地域がもっともっと盛り上がるってというような話もされていたのかなと。

私、実は、議員の今のこの立場になる前までは、もう中学生の頃から矢沢永吉の大ファンで、ずーっと、1993年の札幌のライブから欠かさず、20年以上行っていました、ライブをリアルに

見に。その中でも、旭川でも2回ぐらい、その間、文化会館で開催されたんですけども、やっぱり札幌とは全然規模も違うし、文化会館で矢沢永吉がやったときは、「いいね、この空間、ライブハウスみたいで、この距離感が」って、もうホールじゃないんですよ、ライブハウスになっているんですよ。それで、もっと言えば、その翌年の全国ツアーが、大きなホールは今年はやらない、ライブハウスを回るって言って、まさにたけいし委員が言っていた、Z e p pを中心とした全国ツアーというのを実際にやったっていうことで、ならばもう旭川はZ e p pを誘致したほうが早いんじゃないかなと思いがちちょっと聞いておりましたけども、イベント的なことではね。

ただ、今回は体育館っていうことも含まれておりますので、総合体育館ですよ。目的もそれだけではないということで、質問させていただきたいと思います。今回、総合体育館のアリーナの見直しっていうことでありましたけども、まず、その政策の判断の検証という視点から質問させていただきます。

まず、市は、非保有方式、民設民営ですね、これが旭川市にとって最適な手法であるというふうに事業を進めてきております。その政策判断の根拠となった市場分析、もしくは需要予測、収支予測、リスク分析、こういったものをどのように判断の根拠としてきたのか、具体的にお示しいただきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナ事業の事業者募集に当たっての事業方式の決定につきましては、令和6年度の市場調査から導入の可能性のある事業方式について、市が施設を保有する保有方式と市が施設を保有しない非保有方式に大別いたしまして、その比較の視点といたしましては、新アリーナの設置の目的から、まず1番目といたしまして、プロフィットセンター機能の発揮、2番目といたしまして、事業者の経営の自由度、市の公共施設保有の観点から、財政面での評価として、3番目といたしましては、将来的な市の財政に与える影響、以上の3つの視点を設定いたしまして、事業者選定委員会にお示しをし、各視点の設定とその比較をそれぞれ確認した上で総合的に判断をいたし、非保有方式で進めることは妥当との判断をいただいたことから決定したものでございまして、民間事業者独自のノウハウを活用した非保有方式での事業構築を進めてきたものでありまして、市場分析、需要予測、収支予測、リスク分析等は判断材料とはしていなかったところでございます。

○高橋紀博委員 視点として、プロフィットセンター機能の発揮、事業者の経営の自由度、また市の財政面の評価という視点でやってきたので、こういった調査、市場分析、需要予測、収支予測、リスク分析、こういったことは判断材料としては行ってきたということでありましたけども、このプロフィットセンター機能の発揮という観点からすると、これはやっぱり企業がいかに利益を生み出すことができるかっていうふうなことになるので、そういったところから言えば、今言ったようなことをきちっと分析して見通しっていうものを出せないと、この機能の発揮にはまずつながらないんじゃないのかなっていうふうに私はちょっと受け止めたところであります。

そういった中で、企業に将来的なものを求めても、なかなか手を挙げにくくなるんじゃないのかなって、この中で私は思うところでありますけども、そういった判断の下で公募を行ってきたと。で、結果、応募事業者はゼロだったということでありまして。この結果を踏まえて、市は、当初の政策判断にどのような課題があったというふうに分析をしているのか、お聞かせください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 事業者募集に応募がなかつ

た原因につきましては、事業スキームに対する本市と事業者の考えの乖離であると判断をしております。

また、応募がなかったことの原因調査で行いましたヒアリング調査におきましても、非保有方式につきましては可能とする事業者も存在しておりますことから、この方式を選択したことについて課題があったとは必ずしも考えておりませんが、公平性、公正性を担保するため、事業者との接触を極力避けてきたものの、結果として募集要項などの作成に当たりましては、事業者とのより詳細な対話が必要であったと考えているところでございます。

○高橋紀博委員 非保有方式について可能とする事業者も存在していることからということで、そういった判断をした。ただ、これはすごく大事だと思うんですけど、事業者とのより詳細な対話が必要であったと。ここがやっぱり不十分だったっていうのも大きな要因になっているのではないかなというふうに、私も感じているところであります。

そこで、現在、市は、非保有方式による公募っていうものを事実上中止した形になっております。事業手法も含めて再検討するというふうに行っているところでありますけども、これは、これまで最適としてきた非保有方式による事業スキームでは実現が困難であると判断したからとも受け止められるところでありますけども、その点について御見解をお願いいたします。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 事業者募集に応募がなかったということにつきましての原因調査におきまして、非保有方式は可能とする事業者がいることから、民間事業者が施設を建設、保有し、市が公共利用分の対価を支払うという非保有方式についての実現の可能性はあるものと考えておりますが、事業者の募集、選定の手法についての検討や、保有方式での参加の可能性を示した事業者もいたことから、今後の事業の実現に向けた調査におきましては、事業方式は問わず、事業者との対話を行ってまいりたいと考えております。

○高橋紀博委員 やはり、この対話っていうところが一つのキーワードになっているのではないかなというふうに受け止めることができます。非保有方式ということでありますと、民間事業者が参入すると判断した根拠があるのではないかなというふうに思われますが、旭川市独自の市場調査ですとかサウンディング調査ではどのような結果が得られていたのでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 令和6年度の官民連携導入可能性調査の市場調査におきまして、民間施設として整備、運営をするリース方式や民設民営方式を提示する事業者がいたこと、非保有方式による事業者募集を公表した後の募集要項（案）に対する個別対話や、募集要項等の説明会や質問の受付におきまして、いずれも参加がございましたので、事業者の応募があるというふうに想定をしていたところでございます。

○高橋紀博委員 今の答弁からですと、要するに、募集要項等の説明会ですとか質問の受付において参加があったことから、事業者の応募もあるというふうに想定していたということなので、ちょっと説明会やるのでということで参加してきた人がいれば、それがその事業につながるかっていうと、これもちっと私は薄いなあっていうような気がいたします。もうちっとやっぱりしっかりと、この事業を実施するに向けての調査っていうものも深くやっていく必要があったのではないかなというふうに、何かやってくれる人が何となくいるようにもう感じていますよっていうことを、もうそこに期待をしてしまったのではないかなというふうに私はちっと感じるところであります。

そういったことで、旭川市としては非保有方式がもう最適という判断を基にこの公募を行ったわけではありますが、結果はゼロということでもあります。ということであれば、やはり政策判断ということ自体に問題というか、やっぱりそこがちょっとずれていたとか、誤っていたということになるのではないかというふうに思いますけども、そこのところはどのように受け止めているでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 非保有方式は、アリーナの設置目的や市の将来的な財政負担の視点で有利であるということは変わりませんが、事業者募集の内容や手続に関しましては、事業者との対話が不足していたというふうに認識をしているところでございます。

○高橋紀博委員 判断としては、手続的なところで、やっぱり対話がちょっと不足してきたためという判断をしているっていうことですね。アリーナの設置目的や市の将来的な財政負担の視点で有利であることは変わりませんがというのは、これは当然そういったことでもありますけども、それが事業者の負担に逆につながってしまうっていうふうにも取れるんじゃないかなというふうに思います。

それでは、少し視点を変えて、公募条件に関わる質問をさせていただきます。まず、この期間を30年から65年というふうに変更されてきておりますけども、当初の30年で成立しないというようなことで変更されているかと思いますが、それであれば、この旭川市の事業スキーム自体にそもそも無理があったということになるんじゃないかなというふうに思うわけでもありますけども、まず、30年から65年に変更ということよりも、この事業自体を見直すっていうことが図られていない。そして、その支払い期間っていうものを65年まで延ばすっていう判断になっていたわけでもありますけども、なぜそのような判断になったのかお示しいただきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 30年の事業期間では成立はしないとの判断をしたものではございません。募集要項（案）に対する個別対話は、事業者の提案の自由度、それらを高めることにより、よりよい事業提案を引き出すということにありまして、30年では成立しないという判断ではなく、より長期の提案も可能にすることで事業の実現可能性を高めるという観点から変更したものでございます。

○高橋紀博委員 なかなか事業者が手を挙げなかったところの理由っていうところも、この答弁では、手を挙げやすく、事業者にとってより提案の幅が広がるっていう判断だったと思いますけども、それが私は逆だったのかなって、逆にそれは、リスク的なものがもう65年まで延びてしまうというふうにも感じてしまうんじゃないかなっていうふうに私はちょっと感じているところでありますけども、そもそもこの30年で成立しない事業ということであるのでしたら、その時点で、事業として成立していないという判断が必要であったんじゃないかなというふうに思います。なぜ、事業を見直すんじゃないくて、市民の負担ということにつながる期間を35年も延長するという判断に至ったのか、お聞かせください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 先ほども御答弁させていただいたところでありますが、30年での事業期間では成立しないという判断はしていなかったところでございます。事業期間の変更につきましては、本市の公共施設等総合管理計画におきまして、公共建築物を65年間利用することを目指していること、施設を保有しないことにより、大規模改

修費等の将来的な費用の発生を抑えることが有利な点であり、より長期の運営とすることで市の財政的な負担が少なくなる可能性があること、長期の事業期間の提案が可能となれば、事業者の事業計画策定の自由度が高まり、よりよい提案となる可能性があるなどから変更したというところでございます。

○高橋紀博委員 今、御答弁にありました公共施設等総合管理計画においてということで、この計画に照らすと、今回の計画っていうのは適合しているっていうか、やっぱりこれからの公共施設の維持とか、物自体をどういうふうに縮小していくかとかっていうことなので、総合体育館が民間に離れることによって、この計画にも照らされるのかなと。ただ、その中から65年っていうことを引用されているっていうことでありますけども、これ、先ほどちょっと、そういった65年というものがこの計画の中のどこにあるのかと確認させていただいたら、第1期アクションプログラムです、この総合管理計画のアクションプログラム本編の中でそれが記されているんだっていうことでありますけども、このアクションプログラムに出ているのは、その中で、公共建築物の適切な維持管理ということで、第3章ですね。その建物の維持管理に対して最長というか65年間っていうものを目標数値としているわけであって、運営を65年間担保するようなものとはちょっと違うんじゃないかなっていうことだというふうに私はちょっと受け止めたところであります。そのところは、ちょっと、そういったこともこの事業者との乖離につながっているんじゃないかなっていうふうに私は感じるんですけども、市は民間事業者の採算性、この事業者の採算性を確保するために、市民負担になるこの市の負担ですよ、それを30年から65年へ延長した、採算性のために延長したというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 繰り返しの答弁になって大変恐縮でございますが、事業期間の変更につきましては、市の公共施設等総合管理計画の目標になっていること、より長期の運営とすることで、大規模改修費など市の財政的な負担が少なくなる可能性があること、事業者の事業計画策定の自由度が高まり、よりよい提案となる可能性があること、そういった理由から変更したものでございまして、民間事業の採算性の確保のためということではございません。

○高橋紀博委員 採算性の確保のためではなくて、あくまでも、先ほどから言っている公共施設等総合管理計画の目標に基づいてということだということでありました。

事業を立ち上げるには非常にいい条件っていうものをそろえているんだっていうふうに見えるんですけども、4億3千800万円、65年間は市が補填しますよっていうもので、それがそのままとすれば本当に最高ですよ、事業をやるほうにしてみればですね。ただ、にもかかわらず応募がなかったっていうことなので、やはり、そこには、その部分ではなくて、民間事業者にとって将来的な採算というものが見込めない、取ることができない、あるいはリスクがね、もっと高くなってしまふんじゃないかと。ましてそれが65年ということで、背負えるようなものではないという、そういった判断をしたというふうに、事業者としてはね、判断されたんじゃないかなというふうに私は考えますけども、そういう認識で間違いないのでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 事業者に応募がなかった原因につきましては、新アリーナ事業の事業スキームに対する本市と事業者の考えに乖離があったものと分析をしているところでございます。

原因調査の事業者ヒアリングにおきましては、非保有方式は困難とする事業者と非保有方式は可能とする事業者の双方から意見を伺っておりまして、非保有方式は困難とする事業者からは、非保有方式は民間側のリスクが高いとの意見を伺ったところでありますが、非保有方式は可能とする事業者からは、建設企業の参画が得られず、参加資格を満たすことができなかったことが原因と伺っておりまして、事業そのものの採算性などに否定的な判断をしたものではないというふうに受け止めております。

○高橋紀博委員 運営上のことではなく、建設企業の参画が得られない、そこに参画する建設企業はなかったために成立しなかったっていうことだと思いますけども、そうなれば採算性とはまた別だっていうことなのかなというふうに分かりました。ただ、やはりそもそも、この旭川市の事業スキーム自体に課題があったのではないのかなというふうに受け止めますけども、その辺の見解をお聞かせください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 今回の原因調査から、事業スキームに対する本市と事業者の考えに乖離があったという部分が原因でございまして、ヒアリングの内容から、事業スキームそのものに課題があったのではなく、公募手続に関する課題であったと認識をしております。

一方で、非保有方式は困難とする事業者からは、P F I 方式による事業化の必要性は理解する、あるいは、公設民営であれば体制を整えられる可能性があるとの意見をいただいておりますことから、新アリーナ事業の実現に向けては、事業方式にこだわらず、本事業に興味を持っていただいている事業者との対話を行いまして、実現可能な事業スキームを検討してまいりたいと考えております。

○高橋紀博委員 非保有方式は困難とする事業者から、P F I 方式による事業化の必要性は理解する、公設民営であれば体制を整えられる可能性があるという、こういった意見も出ているということなので、やはりその部分からちょっと課題だったんじゃないかなっていうふうに思えるところでありますけども、市のほうとしては、民設民営と言いながら、先ほどから述べておりますけれども、年間4億3千800万円、これを65年間支払う条件を示しておりますが、結局、そういったものをもっても、企業にとってはその先の採算っていうものは見通せなかったということではないかというふうに受け止めますけども、その辺の見解をお聞かせください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 施設を民間が所有し、管理運営までを民間が行うことから、市は、市民のスポーツ環境の確保などのため、公共利用分として必要な時間、場所を使用する対価といたしまして、事業提案時の提案上限額を年間4億3千800万円としていたところでございます。

このたびの事業者募集に応募がなかったことを受けまして実施いたしました原因調査の事業者ヒアリングでは、非保有方式を可能とする事業者からは、建設企業の参加が得られず、参加資格を満たすことができなかったことが原因と伺っておりまして、必ずしも事業そのものの採算性などに否定的な判断をしたものではないというふうに受け止めてございます。

○高橋紀博委員 その部分だっていうふうにはなかなか市としてはね、答えられないんじゃないかなというふうに思うところでありますけども、そもそも、建設企業の参加が得られなかったっていうことは、やっぱり、その企業にとってこの事業に参加することのメリットというか、やることに

よる企業のメリットですね、言えば採算性ということにつながるとは思いますけども、そういったものが見込めないってということだったと思うし、私はいろいろ、そういったところを調査ということで、話をそういうふうに聞いております、そういったところから。やっぱり、もうからない仕事には簡単には手を挙げられないってようなことでもありますし、先ほど、たけいし委員の質問の中でもそのことは述べられていたのかなと。事業者の企業努力だけでは回収はし切れないということが言われていたわけでありまして、であれば、何かしらやっぱり、全てを民間でやるっていうんじゃないくて、ある程度、旭川市も果たすべき責任というものが必要であったのかなというふうに感じます。

また、その部分で4億3千800万円というものが、これ、今朝の北海道新聞さんは、事業者に対して最大65年間、年4億3千800万円を支払うとしていたがって、もう決まっているようなふうに受け止められるような感じに提案されているんですけども、決してそうではないってことでありますよね。あくまでも、算定したものがそういう金額になっているってことであって、極端に言えば、これによって、これが本当に65年間、算定したとおりであれば、もう建設にかかる費用だとか、そういったものが回収できるわけですから、事業者は。そんなおいしい話はないんですけども、ただ、私が資料要求させていただいたとおり、それが65年間見通せる話なのかってなると、決してそうではない、出せるものではないってということだと思うんですよね。それを出されたことによって、じゃ、うちがやるわっていうふうになるかといったら、逆に、そういったものがしっかりと担保されていて、そういうことだったらできるよね、それであれば事業としても成り立つよね、うちの企業としても利益も出せるよねってなるかと思うんですけども、この事業をやりやすく、自由度を広げるために65年間やってやったのが、逆にリスクが広がるというふうに受け止められたんではないかなというふうに、私は感じるところであります。

なぜ手が挙がらなかったかっていうのは、やっぱりそういったところにあるのではないかと。そこに今も答えられているんですよね。やっぱり、事業者との対話をもっとしていればっていうね。そうしたところをやっぱり引き出すことができないまま、ある程度、本当に限られた範囲の中で、説明会に来ている人がいるだとか、そういったところの判断だけで、もうやれる可能性があるって言っているグループが1つあるだとか、もうちょっとこう実効性のあるようなところをね、本当に大丈夫かっていうところまでのものが、この計画を進めるところにつながっていなかったのではないかなっていうふうには私は感じるところであります。

今回、申請事業者がなかったことの原因究明、また、事業実施の実効性に関する検証ということでもありますので、私は昨日、それぞれの委員の方の質問もそうですし、そういったことを聞きながら、やはり将来的な採算性ってところが担保されていないというか、見通せないってところに大きな要因があるんじゃないかなというふうなことを申し伝えて、私の質疑を終わらせていただきます。

○中村のりゆき委員長 それでは、質疑者交代をお願いいたします。

それでは、御質疑願います。

○能登谷委員 それでは、特別委員会の第1クールの質疑をさせていただきたいと思います。

まず最初に、問題意識や疑問点、私なりに感じているところを、全体像を述べてから質疑に入りたいと思います。

1つ目は、なぜアリーナ建設に進んだのか。総合計画にも市長の1期目の公約にもなかったのに、1期目からどんどん計画が進む。総合体育館、老朽化で建て替えならば、東光複合体育施設と同じ年度にぶつける必要もなく、ましてやアリーナまで風呂敷を広げることもなかったのではないかな。ヴォレアス北海道以外に急に造る理由は見当たらないのではないかなという基本的な疑問があります。

2つ目、民設民営、非保有方式になったのはなぜだろうか。バリュー・フォー・マネーなど明確な比較指標がないのに、総合評価と言いながら民設民営に突き進んだのはなぜだったのだろうか。まちのミライの提案が2024年10月にありましたが、それ以外に明確なものはなかったのではないかな。

3つ目、なぜ応募者がなかったのか。締切りを1か月延長し、使用料支払い期限を最大65年に延長し、事業者の言いなりに、言わばルールを変更したのに、それでも応募がないのはなぜなんだろうか。市の考えていた事業スキームと民間事業者が想定した事業スキームに乖離があったと市は述べていますが、まさに同床異夢、単に思惑の違いだけで済む問題なのかな。市の責任が問われる事態ではないかという疑問。

いずれにしても、行政の仕事としてはあり得ない、謎だらけのブラックボックスの中ではないかな。こんなことで行政の仕事として成り立つのかなどなど、謎だらけです。市議会の特別委員会ができたので、与党も野党もなく、議会全体としてしっかり解明していく必要があるのではないかと思います。

先ほどは、_____ 追及をしてはならないなどの発言が与党からありました。おかげでスイッチがしっかり入りましたので、議会調査にふさわしい正当な追及を少し増やしていきたいと思います。

まず、花咲スポーツ公園等再整備タスクフォースについて伺います。市の総合計画にもなかった、市長の1期目の公約にもなかった、なのにタスクフォースをつくり、既定路線であるかのように謀ったと思われますが、市民には何も知らされないまま経過したのではないかと思います。

タスクフォースの報告書では、最初のページから、株式会社コンサドーレと関係職員によりタスクフォースを設置と書かれています。皆さん報告書をいっぱい持っていると思いますが、中を見ると、利用状況も書かれていて、スタルヒン球場よりも上に、総合体育館のVリーグのヴォレアス北海道が展開される、さらに、各施設の課題では、総合体育館が一番上に掲載されて、プロスポーツの開催条件を満たさない、スポーツ以外の用途対応が不可能（多目的アリーナではない）、それはそうですよ、もともとそうじゃないんだから。それをわざわざ書き連ねている、課題に。その他の課題のところもおかしいんですが、屋内練習場、公認プール、スケートボードパーク等、施設の課題が並ぶ中に、突然、SVリーグ基準が項目として展開されています。これはびっくりしますよね。1ページ以上にわたってSVリーグ基準というのが突然出てきて、その後、わざわざSVライセンス交付基準というのがずらーっと表で事細かに書かれ、さらには、その他のプロスポーツのアリーナ基準というのをずらーっと書かれていくんですよ。これ、そんなところじゃないでしょう。プールとかスケートボードとか、施設の課題なんですよ、一個一個が。なのに、急にバレーボールのSVリーグの基準がずらーっと示されて裏にも続くという異常な展開になっています。

このタスクフォースは、花咲スポーツ公園等の再整備ということは名ばかりで、最初からヴォレアス北海道のSVリーグ基準に対応したアリーナを造る、そのために動いていたということではな

いでしょうか。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 設置されましたタスクフォースにつきましては、あくまでも庁内の検討機関ということで、市の組織的な意思決定を行うことを目的としたものではございません。コンサドーレに入っているのは、専門的なプロスポーツチームであり、プロスポーツの施設なども管理をしている、そういった専門的な知識を有していることから協議に参加をしていただいたというところになっております。

また、タスクフォースの報告書につきましては、課題として挙げられておりますSVリーグの部分も表示されておりますけれども、こちらについては、施設の課題というわけではなく、その他の課題の中で、現在、屋内練習場ですとかは花咲スポーツ公園にはありませんでしたけれども、こういうものがないということについての課題ですとか、スケートボードパークについても現在ございませんけれども、市の課題として挙げられているものと思っております。

SVリーグの基準が挙げられている部分につきましては、ヴォレアス北海道のホームゲームが行われているという状況から、その部分について、課題はこの部分ということで挙げられたものだと考えております。この中では、バレーボールチームの基準、それから、その他のプロスポーツのアリーナ基準というところにも広く記載をしてありますので、ヴォレアスのためにアリーナを造るのを目的としてつくられた報告書であるとは考えておりません。

○能登谷委員 2つ課題がありますよね。あくまで庁内の検討会議だとおっしゃっているということ、もう一つは、SVリーグのためだけでなく、ほかのプロスポーツのためにもいろいろ言っているって言うけど、ほとんどないよ。SVリーグとヴォレアスのためしか分量的には書かれていないですよ、率直に言って。

それでね、タスクフォースには、この最後のページにメンバーを書いていますよね。市の職員7人と株式会社コンサドーレのメンバー3人だけが参加しているんですよね。当時の観光スポーツ交流部長が委員長になっている。一番下にアドバイザーとして市政補佐官、後に副市長になる人がアドバイザーになっている。なぜ、こんな偏った委員の構成なんですか。普通は、附属機関、審議会などでは、学識経験者とか専門家、地元の経済界の方、市民公募の方も入って構成しています。先ほど、あくまで庁内の検討会議だとおっしゃっていましたがそうなんだろうが、それにしても、なぜタスクフォースはこんなに偏った構成になっているのか、その訳をお聞かせください。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 タスクフォースの位置づけでありますけれども、市が組織的な意見決定を行うことを目的とするものではなく、当時の課題を検討するために、市内部のいわゆるワーキンググループとして設置をしたものであり、観光スポーツ部、当時は観光スポーツ交流部ですが、総合政策部、総務部、土木部の関係職員に加え、専門的な知見を有し、連携協定を結んでいるコンサドーレをメンバーに加えて検討を行ったものであります。

○能登谷委員 ワーキンググループ程度だということですね、庁内のね。だけど、実際には、当時は、タスクフォースの報告がある、タスクフォースの報告があると、ずーっと何でもこのタスクフォースが引用されてね、まさにこれでオーソライズされたかのような、そういう流れでずっと使われてきました。

で、民間事業者1社のみ、これでは、よく言ってもこの民間会社のためにやっているのか、悪く

言えば談合と言われかねないのではないですか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 タスクフォースについてでございますけれども、このメンバーに当時のコンサドーレが入っていたということにつきましては、コンサドーレと本市とは包括連携協定を結んでおりまして、その協定に基づいて、当時、ワーキンググループの参加にも加わっていただいたと。その目的といたしましては、プロスポーツチームを抱えているところでございますので、様々な専門的な知見もお伺いできるのではないかなというふうに考えていたところでございます。

○能登谷委員 連携協定を結んでいったって、目的がなかったら入ってこないよね。市が呼んだんですか。コンサドーレが入りたいと言って、こういうのをつくりたいからって入ってきたんですか。どちらが先ですか。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 タスクフォースの設置に当たり、市がコンサドーレに参加の協力を依頼したところでございます。

○能登谷委員 市が依頼したと、形の上ではね。今津市長が初当選を果たしたのは2021年9月でした。23年9月にタスクフォースの報告書が、これ、出されています。タスクフォースが活動したのはいつからいつまででしょうか。また、タスクフォースは審議会でもない、附属機関でもないということで、単なるワーキンググループなんだということなんですけど、そうすると、当時、市としての位置づけはどうだったのかな。報酬等の経費が発生していれば、それもお示しいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 タスクフォースにつきましては、令和5年4月に設置をされ、5月から8月まで5回の会議を行い、9月に報告書を取りまとめております。これについては、市内のワーキンググループということでありまして、報酬や交通費といった費用の支出は発生しておりません。

○能登谷委員 タスクフォースは市の附属機関でもない、内部の集まりだと。なので、報酬も発生していないということですね。観光スポーツ交流部の部長が委員長になっていますので、まさに単なる市の一部の部署の集まり、そこに関係する会社1社を参加させた、市の意思でね、ということですね。

そうすると、このタスクフォースをつくったこととか、その報告書の決裁権者は誰ですか。

○中村のりゆき委員長 理事者にお伺いしますけど、答弁に時間を要しますか。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 大変申し訳ありません。

タスクフォースの設置につきましては、観光スポーツ部ということで、機構改革前の部にはなるんですけども、担当がちょっと変わっているものですから、決裁等々、確認に少々お時間いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○中村のりゆき委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時50分

再開 午後2時10分

○中村のりゆき委員長 再開いたします。

ここで、能登谷委員から御質疑があり、答弁保留となっておりました件につきまして、理事者の

答弁を求めます。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 答弁に特別委員会の貴重なお時間を費やし、大変申し訳ございませんでした。

先ほど、能登谷委員から御質疑のありましたタスクフォースに係る決裁権者につきまして、スポーツ施設整備課主幹から答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 タスクフォース報告書の決裁権者につきましては、観光スポーツ交流部長となっております。

○能登谷委員 それで、結局、附属機関でもない、審議会でもない、部長以下の内部の報告書に従って、これまで、タスクフォース、タスクフォース、タスクフォースの報告書があるからってずっとそれを引用しながらね、アリーナ建設を始めてきたんですよ。それ自体がおかしいんじゃないかと私は思います。何の権限があってこの報告に従って、唯々諾々と構想やら計画をつくって税金投入しているのか、伺いたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 タスクフォース報告書につきましては、花咲スポーツ公園の再整備につきまして、部内での考え方を取りまとめたものとなっております。これに基づき、基本構想ですとかパブリックコメントの実施ですとか、スポーツ推進審議会等にも御説明をした上で、計画を進めてきているところでございます。

○能登谷委員 それは答えになっていないと思うんですね。結局、内部の一部署のね、ワーキンググループみたいなものだから、それがオーソライズされたものじゃないし、審議会や附属機関であればね、さっきも述べましたが、いろんな専門家が入ったり、または市民の公募が入ったりして、市民意見としてまとめられていく、または市長に答申する諮問機関であったりするということなんだけど、そんな権限何もないわけなんですよ。だから、そこが出発点になってアリーナ建設が始まること自体が私はおかしいんじゃないかと言っているんですね。

次に行きますけど、タスクフォースに参加していたコンサドレーのメンバーがまちのミライを立ち上げました。花咲新アリーナを民設民営で造ることを提案しました。これは2024年10月9日、民設民営、旭川スポーツパーク・アリーナプロジェクトを発表するということで、具体的に書かれていましたよね。提案した時期、この2024年10月は、市がPFI導入可能性調査をやっている最中なんですよ。だから、民設民営で行く方向性が出ていない時期だったんじゃないですか。この提案があったから、市は民設民営が可能と判断できたのではないのでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 市としての検討には、民間事業者の発表というものは影響しておりません。

○能登谷委員 だってこれ、一緒に、市が参加してもらって、コンサドレーに意見を聞きながら、新アリーナが必要だというのをまとめて、コンサドレーは、自分が出資してつくった会社がまちのミライですから、一体ですよ。むしろ、それよりも何よりも、このタスクフォースに参加していた方、この方がまちのミライの会社を立ち上げて、この発表したときの構想をぶち上げた人も代表取締役ではなく、副代表だったはずのこの参加していた方、だから流れは一貫しているんですよ。市とコンサドレーで、途中でコンサドレーの名前がまちのミライに変わっただけで、ずっと一貫して市と利害関係がある1社、これが一緒になってつくっているということじゃないですか。だから、まちのミライが提案できたのは、タスクフォースに参加していたからこそ、旭川市の計画を先

取りし、または最初から市と相談しながら、民設民営を提案できたのではないのでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 タスクフォースにおきましては、総合体育館が抱える課題の整理と、今後のあるべき姿についての検討を進める中で、PFIのメリット、デメリットを整理いたしまして、他の施設の事例として、コンセッション方式の例は紹介されておりますけれども、民設民営に関わる検討は行われていなかったものと認識しているところでございます。

○能登谷委員 民設民営の検討が行われていない。あっそうですか。それはそうかな。そうかなというか、どこを見ても、まあ、事業方式までこれにするということはね、タスクフォースでは決めているんです、確かに。ただ、前段ずっと述べている国のスタジアム・アリーナ改革指針の中ではね、PPP/PFI推進アクションプログラム、これらによってやっていきなさいよと、コンセッションとかいろんなこともある中で、PFIの推進を図ることを示していますよね。これにのっとって再整備する必要があるって、わざわざ初めに展開しているんです、タスクフォースの。だから、民設民営も含むそういう方向でやろうと。やるためにはスピード感を持った取組手法でしないとできないからというので、わざわざタスクフォースをつくって、中を見るとほとんど、Vリーグ、ヴォレアスのこととか、プロスポーツや多目的アリーナのことやら、さっきも言ったように、SVリーグの基準まで持ち出して延々と展開するものになっているんじゃないですか。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 あくまでも報告書の中ではPFIまでということで、そこから外れる民設民営についてはこの中では検討していないというふうに認識しているところでございます。

○能登谷委員 大丈夫かな、今の答弁は。PFIまでしか言っていない、なのに後で民設民営に走りますよね。じゃ、後で言いますね。

ちょっと間を置いて、市民合意の形成についても伺います。昨日、市民合意をどのように図ったのかは石川厚子委員の質問で展開されていまして。その答弁では、新アリーナ等基本計画策定時には、市政モニター制度を活用した市民アンケートやスポーツ団体などへのアンケート調査、ヒアリング調査を実施しており、さらにヒアリング調査においては、東光スポーツ公園複合体育施設についても意見交換を行った、このほか、市のホームページに事業の進捗状況を掲載して、情報提供を行っているなどの答弁がありました。ホームページに情報を掲載しているというのは、ちょっと市民合意とは言い難いと思うんですけど、率直に言って。まあ、昨日の答弁までチェックはしませんけど。

市政モニター制度はどのような内容なのか、登録人数などをお示しいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 市政モニター制度は、中学生以上の幅広い年代の方からの意見等を把握し、市政運営に生かしていくため、市政や市民生活に関わりの深い課題等について、インターネットを利用して実施するアンケート調査に回答していただくものです。

花咲スポーツ公園新アリーナ整備に関する調査時点の登録人数については228人でございます。

○能登谷委員 その市政モニター制度のアンケート、ヒアリングの結果についてもお聞かせいただきたいと思います。ネットで幅広く、中学生以上だということなので、多様な意見があったと思いますのでお聞かせいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 市政モニター制度の市民アンケートにおける御意見、市民アンケートにつきましては、135人の方から回答があり、新アリーナに期待する利用方法やスポーツ公園のにぎわいを創出するために望まれる施設などを伺っております。

この御意見としては、プロスポーツやコンサート等での利用を望む意見、アマチュアスポーツ大会の開催を望む意見等がございました。

○能登谷委員 アマチュアスポーツとか、スポーツ全体のことは分かりますけど、アリーナやにぎわいの、いろんなコンサートとか、それとの関係はどうなんでしょう、135人のうち。体育館の必要性は多分いろいろと展開されていると思うんですが、アリーナが必要だという根拠になる数字はどのように把握されていますか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 市民アンケートやスポーツ団体等へのアンケート調査、ヒアリング調査につきましては、花咲スポーツ公園総合体育館の建て替えに当たりまして、現在施設を利用している団体や今後利用が見込める方々から意見を聴取……。（発言する者あり）失礼しました。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 市政モニターに新アリーナに期待する利用方法をお聞きしておりまして、その中で、アマチュアスポーツの大会、プロスポーツの試合のほか、コンサートやライブの開催を期待するという声もいただいております。

回答数につきましては、複数回答としていたところもございまして、アマチュアスポーツの大会については72件、プロスポーツについては91件でございましたが、コンサート、ライブについては82の回答ということで、比較的多く御回答をいただいていると考えております。

○能登谷委員 コン서트や何かの要望もあるので、アリーナが必要でないかという結論に導きたいということなんだろうね。それにしても、体育館のほうは、プロ、アマ問わず多いなというのは明確ですね、3分の2以上がそうになっているから。だから、これでどうしてもアリーナっていうことを言えるのかどうかっていうのは、ちょっと私は疑問に感じています。

それで、ネット上のモニターのこともいいんですが、一般の市民に対する市民合意っていうのはどういうふうに図っているのかっていうことはなかなか見えていないんですよ。市長の2期目の選挙公約ではね、アリーナを造る、建設費はかからない、それが一つの争点になりましたから、そのときには浮上したと思います。しかし、この時点ではね、多くの市民はその段階まで具体的な内容を知らされていなかったんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 市民合意につきましては、各計画の策定時に関係する審議会への説明及び意見聴取や意見提出手続を令和6年度までに実施しております。

また、事業方式につきましては、選挙後の令和7年9月29日に決定したものを令和7年10月7日に公表したものでございます。

○能登谷委員 そんなにやっているといってもね、本当に知らなかったの。そんなにやっているんだったら、だってみんな選挙のときにびっくりしないでしょう。当然、みんなそう思っていたんだから。何で体育館が2つ要るのよとか、そこまで問題になったからね。そういう意味で、私はね、市民合意が十分でなかったのではないかと、今でも思っています。

次に行きますが、民設民営が可能と判断した具体的な材料をお聞きしたいと思います。市が民設民営が可能と判断した具体的な材料、それは何なのか、いただいた提案文書などがあるのか、以前にも聞きましたけれども、改めて伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 市が事業方式を非保有方式によることとしたのは、これまでも御答弁申し上げておりますが、令和6年度に実施いたしました官民連携導入可能性調査における市場調査の結果により、複数の事業者から非保有方式を含む事業方式について、参入意欲や適用の可能性が示されたことから、事業者選定委員会での意見を踏まえて市が意思決定をしたものでありまして、具体的な事業内容の提案を受けたものではございません。

○能登谷委員 結局、文書はないっていうことなんですよ。提案文書とか、こういうふうにしたというものは。聞き取ったっていうことですよ、事業者がやりたい、やれる、そういうふうに言っていたと。だから、民設民営が可能と述べた事業者からの具体的な意見は、そうは言っても、提案文書がなくてもね、市が聞き取った記録くらいはあるのではないのでしょうか。いつ、どこで、誰から誰が聞いたのか、どのような内容だったのか、具体的にお示しいただきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 官民連携導入可能性調査における事業者アンケート及びヒアリングの実施結果につきましては、本特別委員会に資料として提出しているところでありますが、令和7年11月に実施いたしました募集要項（案）に対する個別対話の結果につきましても同様に資料として提出をさせていただいているところでございます。

事業者名を含む個別の対話内容の詳細につきましては非公表とすることを前提に実施をしたものでございまして、今後の本事業への影響もありますことから、お答えは差し控えさせていただきますことを御理解賜りたいと存じます。

○能登谷委員 個別の内容を言えない。いや、企業名などは隠しても結構ですよ。だけど、一番大事なところですよ。民設民営が可能だという事業者がなかったら、これはできなかったわけだから。市長公約もあり得ないんですよ、そうしたら。アリーナを造る、建設費はかからない、それは誰か言っているからでしょう。民設民営でできるんだと、こういう方法なんだと。市の仕事としてね、誰かちょこっと言ったから、ああそうだっていうことにならないでしょう。相当深く突っ込んだやり取りをしながらね、それならできると判断する、それが普通じゃないですか。だから、個別の内容についても、文書がないのも相当不満ですけども、旭川市は文書主義だから、文書主義でやりなさいって書いているから、その文書もない中で判断できること自体異常ですけど、聞き取った内容について詳しく言えないっていうことも異常ではないですか。原本の写しだけでもね、企業名を隠してもいいので、提出していただけないか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 個別の事業者ごとの調査結果の内容につきましては、事業者のノウハウなど、秘匿すべき内容が含まれている可能性があります。また事業所名を伏せた形であっても、非公表を前提とした調査に協力をいただいた事業者との信頼関係を損なう形となり、今後の事業者との対話や協力関係の構築に支障を来すおそれがあると考えているため、提出できないことを御理解賜りたいと存じます。

○能登谷委員 いや、その民間事業者の秘匿性はいいんだけど、今問われているのは、市の信頼が揺らいでいるんですよ。本当か、何かちゃんとした根拠になるものを持っているのか。結果は全然

駄目だったんだから、最初から駄目だったんじゃないかって今疑われているの、市が、秘匿していることで。じゃ、何者あったんですか、これ。民設民営でできると言っているところは何者ですか、この時点で。事業者選定委員会や市が最終的な事業判断、市長選挙の月だから9月頃だよ。10月か、最終的に。あの頃に何者が民設民営で行けるとしたと言っていますか、そのうち、非保有は何者言っていますか。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 この当時につきましては、令和6年度に実施をいたしました官民連携導入可能性調査において、事業者が適用の可能性があるとした方式のうち、非保有として考えておりますリース方式が2者、それから民設民営方式は1者と、合わせて3者となっております。

○能登谷委員 それぐらい出すことはできないんでしょうかね。だって、名前を出せって言っているわけじゃないから。どんな提案内容なのか。それを信用して皆さん方はここまで来たんだから。信用に足るようなちゃんとした提案が、大体、文書でないってこと自体が相当おかしいけれども、それでも市が信用できる内容があったってことです。口約束でも。それを出さなかったら、全然、調査にならないでしょう、これ。事業者名とかね、分からなくてもいいし、類推できないように黒くしてもいいから、しっかりとそこを示さないと、調査にならないんじゃないですか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 事業内容が分からないということですのでございますけれども、今回、手続上は、参加資格確認申請のグループで参加をしてくださいと、建設から維持管理等に係る広範な業務に関わるということでありますので、グループで参加をしていただきたいということですので、事業内容などについては、まだ存じ上げていないということですのでございます。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 企業名を伏せた形でもというお話でございますけれども、先ほどの繰り返しの答弁になって大変恐縮なんですけれども、やはり、この事業が進んでいるということと、あと、その事業者名を伏せた形だとしても、今後、他の事業を進めていく中で、非公表だからってということで、今後、様々な場面で企業から回答を求める場面もあるかと思っておりますけれども、一旦、非公表のものを出してしまうと、今後において、非公表だから答えてくれっていうこちら側のお願いが通用しなくなる、そこは市の信頼を損なうという形で捉えておりますので、今回につきましては公表できないということを御理解いただければと思います。

○能登谷委員 内容が公表できないというのが分からない。だって、会社の名前を言えって言っているんじゃないもん。どんな提案の中身ですか、信用に足るものですかってことを聞いているんで、それが公表できないとしたら、それは公共事業を請け負う業者としてもおかしいわ、これ。市としてもおかしい。今、市の信頼が問われているんだよ。こんなものを信用していて大丈夫だったのかっていう、その根拠になるものを示しなさいって言っているんだから。全く信用できない、それだったら。

ちょっと時間がないので、次に行きます。官民連携で行う判断の市の決裁というのは資料でいただいたんですけども、昨日も議論がありました、バリュー・フォー・マネーの指標に寄り添うことなく、総合的な判断で民設民営を決めたということでした。

私は、三段論法のようなごまかしがあるのではないかと思います。一つは、数字の指標はPFI

が有利だと出ていると。しかし、民設民営を含めた官民連携がよいと報告をまとめた、これはさっきの部長の答弁に引っかかるんですよ。民設民営は違うんだって言うていたら、これはまとめられないんだよ。ここのPFI導入可能性調査でね、PFIが有利だけど、民設民営までは指標がないし、有利と言えないのにまとめちゃったんですよ。まとめて、官民連携がよいんだと言っちゃった。その後、官民連携の中でどの事業方式か選択するときには、指標は悪いけど、総合評価でね、民設民営はよいと持っていく。これは三段論法ですよ。恣意的に民設民営に持っていっただけと言いたいようがないんじゃないでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 市といたしましては、恣意的に事業方式を非保有方式に選定したわけではなく、活用指針におきまして、PFI手法の導入を判断する特定事業の選定の段階におきまして、市が自ら事業を実施する場合と、PFI事業として実施をする場合について、1点目といたしましてはコスト算出による定量的な評価、これはVFMの評価ということになります。2番目といたしまして、事業者へ移転するリスクの検討、3点目といたしましてPFI事業として実施することの定性的な評価、これらを総合的に評価する総合評価によって最終判断をすることとなっております。

○能登谷委員 さっぱり分かりません。だって丸でも二重丸でもなく、先ほど、部長は民設民営まではPFIでないって言ったのに、民設民営まで混ぜて、官民連携全体がいいんじゃないかっていう結論を出しといて、事業者選定委員会にかけたら、事業者選定委員会がそっちの民設民営がいいんじゃないかと言ってもらうようにして、最後は非保有まで絞って市が決裁する。これは恣意的なやり方だって言わざるを得ないでしょう、どう見たって。一番最初の調査では、丸でも二重丸でもないんだよ、民設民営は。バリュー・フォー・マネーも出ていないんだよ。PFI調査は国がそこまでやれと言っていないよ。書いていないもんね、タスクフォースにも。PPP/PFI推進アクションプログラムだって、やっぱり経済性とかメリットがあるということで検討しなさいよってなっているんだけど、あなた方のやっていることは違うんじゃないの。三段論法、恣意的に無理やり民設民営に持ってきた、それしかないんじゃないですか。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 まず、先ほどの私の答弁でございますけども、タスクフォース報告書を作成する中ではPFIまでの検討ということで、そこでは民設民営を検討していないということで答弁させていただいたということでお酌みいただければと思います。

官民連携調査の中では、やはりPFIと、その他民間活力を活用した手法ということで、リース方式ですとか民設民営方式ということを押しなべて従来方式と比較して、様々な総合評価の中で、最終的には民設民営方式という形で決定させていただいたところでございます。特に民設民営ありきという決断で導き出すというふうな捉え方をしているところではございません。

○能登谷委員 使い分けているよね、うまくね。こっちのときは官民連携で、こっちはPFIまでだって言うてね。それではね、まずいと思うんだよ、今後。

それで、非保有で行こうと判断した市の決裁っていうのが最終的にありますが、その前に、事業者選定委員会が終了したと、昨日の議論でありました。応募がないという異例の事態についてね、最終チェックとか最終報告は求めないんでしょうか。さらに、これこそが第三者機関なので、応募がない理由の審査を行っていただくこともあり得るんじゃないんでしょうか。その上で、事業者

選定委員会の結論や市の最終判断はどうだったのか。そこを検証することも私は必要だったのではないかと思いますけども、どうでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 事業者選定委員会につきましては、事業者の選定に関する審査を行うことを目的として設置をしたものでありまして、今回の公募において参加資格確認申請がなかったことをもって、委員会としての役割は一旦終了したところでございます。しかしながら、御指摘のとおり、応募がなかった理由の分析や、これまでの判断プロセスの検証は、今後の事業推進において極めて重要な課題であるという認識をしております。

現在、市といたしましては、事業方式を問わず、広く事業者との対話を行い、公募不調の原因を把握するとともに、新アリーナ事業の実現に向けた方向性を改めて整理している段階でございます。その上で、本特別委員会の調査報告も踏まえながら、今後の事業の再構築に向けた検討を進める際には、これまでの判断プロセスの検証や、事業者選定委員会の委員の皆様からの御意見、御助言をいただくことも重要な選択肢の一つであると考えているところでございます。

○能登谷委員 選択肢だということもおっしゃっていただきましたので、せっかくそのノウハウを持ってね、検討されてきた方なんだから、それは、ぜひ御協力いただくべきじゃないのかなというふうに思います。

具体的な、応募がなぜなかったかに行く前に大分時間を費やしてしまいましたので、この後、端折ります。事業者募集の内容と経過について伺うんですが、募集要項（案）に対する個別対話の時期と内容については既に昨日から議論がありましたので、割愛します。また、市の使用料負担、4億3千800万円を上限とした根拠、それから使用期限を最大65年とした財政的な裏づけ、これは、第2クールで議論すべき内容だと思いますので、そちらに譲りたいと思います。

それで、いよいよ、応募者がなかった、なぜかということに入りたいと思います。それで、市が調査したアンケートと聞き取りの内容、これも既に概要が答弁で出ていますので、割愛します。応募者がなかった原因は何か、これも繰り返し答弁が出ていますが、意味が不明でしたので、重ねて聞かせていただきます。市の考えていた事業スキームと民間事業者が想定した事業スキームに乖離があったとの答弁でした。まさに同床異夢、単に思惑の違いだけで済む問題なのでしょうか。

これまでに費やした税金は幾らあったのでしょうか。そのうち、どぶに捨てたんじゃないかっていう議論もありましたけど、有効に活用できるものはどれぐらいあるのか、改めて伺いたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 花咲スポーツ公園再整備事業にかかった費用につきましては、令和6年度の花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画策定業務及び官民連携導入可能性調査業務の委託料として1千842万5千円、また、令和7年度の花咲スポーツ公園再整備事業アドバイザー業務委託及び花咲スポーツ公園再整備事業地質調査に係る委託料及び事業者選定委員会の委員報酬として3千550万6千900円、合わせて5千393万1千900円となっております。また、令和8年度予算につきましては、アドバイザー業務委託及び事業者選定委員会の委員報酬、招聘旅費として、1千939万5千180円を計上しておりますが、事業者募集を中止したため、決算額については減額となる予定です。

なお、これまでの検討につきましては、花咲スポーツ公園の再整備に向けた必要な検討であったと考えておりますし、アドバイザー業務につきましても、今後の官民連携事業を本市で検討する

際には、重要なアドバイスをいただいていたと考えております。

○能登谷委員 全部丸々、どぶに捨てたんじゃないということをおっしゃっているんですよね。私も全部どぶに捨てたとは思っていません。

それで、雑誌、財界さつぽろ8月号に、新アリーナの件が出ています。3ページぐらいにわたって出ていますので、それをちょっと紹介もさせてもらいながらと思いますが、「コンサ出資会社に裏切られた？公募ゼロ、崖っぷちの旭川新アリーナに“ウルトラC”」、こういうタイトルです。いろいろ気になることがいっぱいタイトルに盛り込まれています。議会関係者は3人出てくるんですよ。1人は、私、能登谷繁です。これは、第2回定例会の一般質問と、6月11日の経済建設常任委員会の質問が引用されていますので、その部分は実名になっています。他2人の方は、市議会関係者や某市議となっています。さらに、公明党会派がフラット八戸に視察に行ったということも紹介されています。そうすると、誰がどうしたのかというのは類推されそうな気がしますけど、それらのことが紹介されていると。

それで、新アリーナの経緯がいろいろ書かれて、申請ゼロが強調されています。注目すべきところを引用しますが、民設民営方式はコンサドーレの出資会社、まちのミライがぶち上げていたプランでもあると。同社は、構想を発表した当初、資金調達のめどは立っている、事業として成り立つと公の場で明言していたと記述されています。旭川市もそのように聞かされていたのでしょうか、確認させてください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナ事業に参加をしようとしていた事業者の事業計画については伺ってございません。

○能登谷委員 へえ、聞いていないんだ。

じゃ、次、「今回の公募はまちのミライのために実施したと言っても過言ではない。市側からの期待度が高かっただけに、裏切られたと感じている人もいるようです。ただ、話を聞くと、公募の体制が整っていると言い難い状況でした」、地元建設業界関係者と書かれています。市もこのような認識だったのでしょうか。また、聞き取り調査の中で、同様の内容を把握したのでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 今回の応募がなかったことに対する原因調査では、募集の手続について何う中で、グループ組成を進めていたものの、大手ゼネコンなどの建設企業の参画が得られなかったため、参加資格確認申請の申請には至らなかったと聞いております。

○能登谷委員 結局、何か紋切り型で表面の話しか聞いてきていないんだよね、市はね。だって、具体的に雑誌に話してくれている。それぐらいのことも聞いていないってことだよね。

まちのミライが作成したとされる事業計画書が出回った。資金調達シミュレーションと書かれている書類、「シュミレーション」と書かれているんですが、「シミュレーション」の間違いだと思いますけど、資料にはそのように記述されているようです。出資交渉中の名前がリストアップされ、北海道電力や北海道新聞などの名前が載っていた。しかし、建設主体となる大手ゼネコンの名前は載っていなかった。なので、前出の関係者は、リスクが大き過ぎるとして断るところが多かったと聞いていますと述べています。旭川市の聞き取り調査の中でもこれらのことは把握されているのでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 今回の原因調査につきまし

ては、事業者の事業計画等については伺っておりませんので、把握はしておりません。

○能登谷委員 結局ね、何を聞きに行ったのかなという感じですよ。大事なことを何も聞かないで帰ってきている、市の調査はね。

さらに続けますが、「さらに物議を醸したのが、「2032年安定稼働後、リート（不動産投資信託の一種）への受益権売却想定価格（10%確保）」という項目だ。これは2030年に完成したアリーナを僅か2年で売却するということを示している。毎年4億円以上の血税が流れ続ける可能性が出てきてしまう」と書かれています。旭川市の聞き取り調査の中でもこれらのことは把握されていますか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 先ほども御答弁申し上げましたが、今回の原因調査につきましては、事業者の事業計画などについては伺っておりませんので、把握はしていないところでございます。

○能登谷委員 結局ね、事業計画を聞かないで、何を聞きに行ったんですかね、皆さん方は。何で応募がなかったんですかって言って、はい、そうですかって帰ってきたんですか。その中身を聞かないと分からないんじゃないの、はっきり言って。聞こうとしていないとしか思えない。だって、みんな話してくれているんだもん、いろんな関係者があちこちで。または資料も出回っている。その資料ももらってこない。何しに行っているのかなという感じがしますね。要するに、花咲新アリーナの事業を使って、投資によって旭川市から一もうけしようという話になっているんじゃないですか、これ。これに市が乗っていたという話ではないでしょうか。今津市長は、民間の方々が資金を集め、投資をして建設すると取材に答えて述べていますので、市長も承知の上だったということでしょうか。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 民設民営ということであれば、民間が資金調達する、その手法として雑誌に書かれてありますとおり、リート、不動産投資ということで、家賃収入を上げるのではなくて、あくまでも不動産を貸した上でその運用利益を稼ぐという形ですので、ちょっと雑誌を詳しく拝見していないので、何とも言えないんですけども、不動産を売却するのではなくて、所有権はあくまでもそのまま残りますよと。あくまでも債券を売却するということ、その部分で、市長としては、民間の資金調達手法の一つとしてこういう手法があるというような形を承知の中で発言したものと考えているところでございます。

○能登谷委員 いずれにしても、市長はね、何回かこの件、発言しています、さっき言ったように。民間の方々が資金を集めて投資をして建設する。その投資の中身はいろいろあると部長がおっしゃったとおりなだけで、受益権の売却想定ということですから、10%もうけるんだけど、その物自体がね、誰かに行っちゃうということではないにしても、すごい不安定な投資の対象にされると。しかも10%利益を確保して、2年後には売却するということを想定しているんだから、かなり危うい話で、先ほど出てきた北海道新聞や北海道電力もね、名前が載っているということについては否定的ですよ、実際に名前が使われたんじゃないかということをおっしゃっていますので。だから、結局ね、この事業全体が、皆さんがおっしゃるような事業スキームの思惑の乖離という程度ではなくて、それから、先ほど、採算性が否定されたわけではないという答弁もありましたけど、そんな程度でない、レベルでないと。資金計画も大手ゼネコンも決まっていない。信用に足る事業計画にならないために断らざるを得ないずさんな計画だったということではありませんか。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 ずさんな計画であったかどうかという部分でありますけども、先ほど来、課長のほうから御答弁されておりますとおり、まだ確認申請の参加資格がなかったという調査、その部分の把握、その理由としましては、やはりその事業スキームに乖離があったというような把握までは市としてはしておりますけども、個々の事業者、手を挙げようとしていた事業者が、まず、何者あるかどうかすらも、現状、つかまえていない状況であります。要は手を挙げていないので、どこの業者、何者が事業をやろうとしていたのかというのは、市としては承知しておりません。たまたま今、雑誌等々で、ある会社の名前が出ておりますけども、本当にそこだけだったのか、ほかにもあったのかという調査は市としてはしておりませんので、実際、それぞれ、個々の事業者がどういう事業計画、資金調達を計画していたかということについても併せて承知していないところでございます。

○能登谷委員 今、特別委員会が始まったのでね、議会の調査が優先されていますけれども、市としては、その後の突っ込んだ具体的な調査をする予定はお考えになっているのでしょうか。今、特別調査がないとしたらね、本来、手を挙げていないので承知していないっていうことが多いんだけど、手を挙げていない中で、その事業計画の中身も含めてね、資金計画がどうだったのか、ゼネコンのことがどうだったのかということも含めてね、分かるような調査をしようとしているのか、その辺のところ、お考えをお聞かせください。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 このたび、参加事業者がいなかったということで、この調査委員会の中でも何度も御答弁させていただきますけども、事業方式をまず問わず、フラットな形で調査を進めると。その中でどのような調査を進めていくかっていうのは、これから検討すべきことでありますけども、昨日来、この委員会におきまして、事業計画書云々、収支計画云々というような様々な御議論、御指摘をいただいておりますので、調査項目を策定する中では、それらの声も十分踏まえながら、どういう形が適切かどうか検討してまいりたいと考えております。

○能登谷委員 締切りをわざわざ1か月延長して、使用料支払い期間を65年に延長し、言わば事業者の言いなりにルールを変更してきたのにね、それでも応募がないというのはなぜなのかということが全く分からないんですよ、いろいろ聞いてきましたけど。

市長は、3月24日の予算審査の総括質疑で、事業提案していただける事業者があると期待していると強弁しました。しかし10日後の4月3日には応募がなかったわけですよ。まちのミライありき、非保有ありきで突き進んだ市の責任は、私は重大だと考えています。税金も既に支出しています。改めて、市の責任をどのように捉えているのか、伺いたいと思います。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 新アリーナ事業の事業者募集を非保有方式に決定したのは、新アリーナの目指す、スポーツと多様なコンテンツを掛け合わせた新たな魅力を創出することの実現と、市の将来的な財政に与える影響について比較検討を行い、事業者選定委員会からの、非保有方式で進めることは妥当、ただし、非保有方式での事業提案がなかった場合や、事業内容が一定の水準に満たない場合は、改めて保有方式で進めることも含めて検討することとの御意見を踏まえ、決定したところでございます。新アリーナ事業につきましては、今回、募集要項による事業者募集は中止といたしますが、今後は、事業者選定委員会からの御意見や、本特別委員会からの調査報告を踏まえ、事業方式を問わず、繰り返し答弁になりますけど

も、事業者との対話を行い、実現に向けた検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○能登谷委員 なかなかね、市の責任を感じているのか、感じていないのか、よく分からない答弁ですよね。選定委員会が、駄目だったら、違う方法も含めて検討したらいいって言ったから、そんなもんかな。今、まさに市の信頼とかね、問われているんじゃないかと思いますから、責任は重いと思いますけれど、ちょっと一区切り、この後、少し項目がありますので、区切っていただければありがたいです。

○中村のりゆき委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時58分

再開 午後3時30分

○中村のりゆき委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○能登谷委員 あと少し、続けたいと思います。

行政の在り方、公共の在り方などについて伺いたいと思うんですね。全体を通じて、行政の在り方や公共の在り方が私は問われているんじゃないかというふうに感じています。例えば、プロフィットセンターだから自由にもうけられるようにするとか、まずは事業者の自由を優先する、これらの考え方はどこから出ているのか伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 プロフィットセンター機能を有する多目的アリーナにつきましては、これまでの行政主導の管理運営だけではなく、事業者の持つ経験やノウハウを発揮していただくことで、多様なコンテンツの誘致や利用ニーズの迅速な対応など、市民にとっても魅力ある施設になるとの考えで、そのため経営の自由度を高めることが必要であるとの考えによります。

○能登谷委員 いや、結局ね、事業者が自由にできるように行政が考えること自体がおかしいと思う、僕は。本来はね、公共の仕事になじむようにしっかり監督する、民間の提案であっても。そのことで市民や議会への説明責任が果たせるようにする、それが必要なんじゃないですか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 民間事業者が施設を保有し、管理運営することで、よりまちのにぎわいづくりや交流人口の増加などの波及効果を期待しております。その中で、市民のスポーツ実施環境確保のため、公共利用の場所を確保することが重要であり、そのために要する利用料につきましては、予算措置を伴うものであり、市民の皆様への説明や議会での説明を通じて説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

○能登谷委員 いや、結局ね、にぎわいを期待するのはね、それは当然分かりますよ。公共がやったって、にぎわいを期待したいことはいっぱいあるし、ましてや民間のノウハウがあるのも大事だって言うんだから、それはそれで提案してもらったり、しっかりやってもらうのは分かります。だけど、今、課長もおっしゃったように、税金、公金を使ってやる仕事なんだから、しっかりやったり市民に説明責任を果たすということはね、どうしてもね、公共の仕事としては避けて通れないんですよ。それがあいながらね、まずは民間の自由なことを優先して事業選定するから、PFIで本当は効果が薄い、丸にも二重丸にもならない、三角なのに、事業選定に行ったら総合評価で民

間が自由にやれるとかいろんなことをくっつけちゃってね、民設民営がいいんじゃないかとか、非保有にしたほうがいいんじゃないかって、そういうことになるからおかしいんじゃないかと言っているんですよ。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 確かに公金を使うということで、公共的な部分、色濃くあるというふうには認識しておりますけども、やはり、スポーツ庁が示しておりますスタジアム・アリーナ改革指針でも示されておりますが、やはり民間の活力を有することでより地域のにぎわい、まちづくりにつながるということ、さらに公共は施設を保有しないということで、今後の財政的な負担も非常に軽減できる可能性が高いという部分から、民設民営という手法が一つ選択肢として上がってきておりますし、今回の募集要項を作成するに当たっても、市が施設を保有する中で、一番支出が低いと考えられるDB方式、この方式よりも今回募集要項で示した民設民営方式のほうがトータル的にはコストが低いというような試算の下、今回、やっているところであります、その中では、先ほど課長から御答弁させていただきましたように、少なくとも財政的には市としても一定程度、対価を支払わなきゃならないというところから言えば、その部分については、やはり市民の方々に丁寧な説明も必要でしょうし、予算審議の中で議会の皆様方から御審議、御判断いただく、そういうことで説明責任を果たしていくということから言えば、一定程度説明責任を果たしていけるものと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○能登谷委員 公共の行う仕事なのでね、やっぱり、しっかりとした管理監督をしなきゃならないし、市民にも議会にも説明責任を果たせるようにするということだと思うんですね。だから、ブラックボックスの中で、それはみんな民間の仕事ですから分かりませんよっていう向こうにみんなあると、今回の委託はね。それはね、駄目だと思うんですよ、率直に言って。そこをやっぱりしっかり明らかにできるようなものを構築しないと、この後は進められないんじゃないかなというふうに思います。

それで、先に進みますが、副市長は、昨日、地方自治法に定められた行政の基本原則、最小の経費で最大の効果を生むということについて答弁の中で紹介されました。私もそのとおりだと思うんですが、しかし、市長選挙のときの発言についてはね、当時は極力市民負担がないようにする趣旨だったのではないかなと思うというような答弁をされました。しかし、建設時に負担がないだけで、実際は使用料を莫大に払う、しかも最大65年まで延ばしていくということは、選挙の後に行われているんですね。これはね、地方自治法に定められた行政の基本原則に反する事態なのではないでしょうか、認識を伺います。

○佐藤副市長 新アリーナ事業の対価につきまして、市が施設を保有する方式のうち、最も経済的なメリットがある方式と比較して、非保有方式が有利であることを前提に設定しておりまして、市民負担の抑制に努めてきたところであり、その法の趣旨に反するものではないと認識しているところではありますが、しかしながら、今回、応募者がいなかったことを踏まえ、今後につきましては、本調査特別委員会の調査報告内容を真摯に受け止めてまいります。

○能登谷委員 どういう方向になるかは別としてね、調査報告をきちっと受け止めるという趣旨のことでしたので、それ以上聞かないようにしますが、ただ別件で、もう一つ副市長に聞きたいと思います。市長の公約、新アリーナを建てる、建設時の負担はない、これは民設民営に限って可能な

話ですよ。そうすると、事業方式が変われば、建設時の負担が発生することになり、そのときは公約違反になるということでしょうか、見解をお聞かせください。

○佐藤副市長 市長の公約におきましては、外貨を稼ぎ、将来のまちづくりに大きく貢献する新アリーナの整備推進、これを掲げているものでございます。整備に当たって非保有方式を採用した場合には、建設時において市の負担はないとのその発言についてでございますけども、今回、応募者がいなかったことから、現在、本調査特別委員会におかれまして審査をいただいているところでありまして、その公約を実現していくために、調査報告の内容を真摯に受け止め、将来にわたる市民負担を可能な限り抑え、持続可能な形で施設整備の在り方を検討していくことが重要であるというふうに考えております。

○能登谷委員 結論として、今日聞いた中でね、全体を俯瞰してみると、タスクフォースは市の一部部署の集まりで、市の正式な決定機関とか附属機関ではないという中で、コンサドーレと市の職員だけで報告書をつくったと。まるで、これが正式な報告のように扱って、タスクフォースによれば、タスクフォースによれば、タスクフォースの報告によればとって扱ってきたんですね。今も市長は、記者会見でね、タスクフォースによればということを引用されているようですから、今日の委員会の質疑の到達点は御承知ないのかもしれませんが、結局、そこがネックになっていると思うんですよ。そういうふうにやってきたと。先ほど聞いたら、決裁権者は部長だったということですね、部長以下でやっていた内部のことなのに、どうして市長がそこを持ち上げてずっと使っているのかということ、部長だけでそれはやれないよね、普通。誰かが指示しないと。だから、市長の関与ということも当然疑われるわけですが、それにしても、その後の構想や計画をつくるっていう流れをね、タスクフォースを使いながらつくったと言えるのではないかと私は思っています。

コンサドーレが出資する会社、まちのミライ、この1社のみが提案する非保有方式に誘導されてね、市は粛々と承認する手続を踏んできたんじゃないか。締切り期間を1か月延ばして、使用期間を65年に延ばすなど、事業者の言いなりにね、応募のルールまで変えた。そこまで優遇しながら応募者はいなかったという大変な大失態になっている。人によっては大失態じゃないと、幸いだったという人もいますけど、実際にやっていないからよかったんじゃないかって言う人もいますが、それにしても、市の調査結果である事業スキームの乖離、これでは済まない事態になっています。まちのミライの計画はずさんであって、財政計画も大手ゼネコンも準備できなかったと。これを信じていた市の責任も重大だと思いますし、今、お話ししたように、公共の役割をしっかりと認識し直す必要があると考えます。

行政手続、市民合意も不十分であると思いますので、新アリーナ計画は事業手法の見直しにとどまらず、私は白紙撤回すべきだと指摘して、これ以上言っても、きっと答弁は変わらないと思いますので、本日の第1クールの質疑を終えたいと思います。

○中村のりゆき委員 それでは、質疑者交代をお願いいたします。

御質疑願います。

○江川委員 それでは、最後の質疑者ということで、これまでの2日間にわたって質疑が行われまして、課題としては、公募に関連しての市場調査、そしてサウンディング調査の妥当性、財政に関しての妥当性、アドバイザー業務を担当した受託者からのアドバイスの適切性、そして、それらからつくられた計画の実現可能性というものがあつたのか否か、そういったことに対して議論が行

われてきたかなというふうに感じています。

まずちょっと1点、聞いていて確認したいことがあるんですけども、民設民営と、これまで議論をしてきました。この民設民営って、どうも2種類ぐらいあるのかなと思うんですが、非保有方式、そして民設民営、どういうふうに言葉を使い分けているのかお答えをいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 非保有方式につきましては、市が施設を保有しない方式というふうにこちらのほうでまとめております。その中身につきましては、令和6年度に実施いたしました官民連携導入可能性調査、市場調査において、事業者が適用が可能という方式のうち、リース方式、それから民設民営方式、この2つをまとめて非保有方式としております。

○江川委員 つまり、保有をしないという方式の中に、民設民営のバージョンと、それから、リース、貸し出すよってというようなバージョンとあるんだよということで、そこでも事業手法がちょっと違うんだということがここで分かります。

1点確認しますけれども、公募開始前の市場調査、サウンディング調査は丁寧に行われていたと、幾度も答弁があったかと思いますが、自己評価として、どういうふうに考えているのかをお聞かせください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 令和6年度の市場調査や、令和7年度の募集要項（案）公表後の個別対話につきましては、令和6年度は、花咲スポーツ公園官民連携導入可能性調査業務委託、令和7年度からは、花咲スポーツ公園再整備事業アドバイザー業務委託を行い、経験のある受託者から専門的な知見からのアドバイスを受け、さらに市といたしましても、他都市での事例を参考としながら実施をしてきたところであり、丁寧に行ってきたものと考えております。

○江川委員 経験のある受託者から専門的な知見からのアドバイスを受けているということですね。で、担当課、担当部としては丁寧に行ってきたというふうに考えているということですね。

丁寧に行ってきたとのことなんですけれども、実際は、応募が、参加資格確認申請に進んでいただくことができず、そして、その中で、財政出動が、今回、旭川市からお金を払っているにもかかわらず効果の担保というのが見えていないという、そういう状況であったということが、当会派は、昨日から、上野委員、そして本日、高橋紀博委員というふうに質疑していますけれども、そういった担保が実際、何も分からない状態だったということが分かっているかと思います。この丁寧に行ってきたのに応募がなかったことってというのは、恐らく本当にびっくりしたんだろうなという、そして何より悲しかったんだろうなと思います。

市は、事業者のスキームと市の公募条件に乖離があったことを申請ゼロの原因としていますが、具体的に何が乖離していたのかを伺いたしたいと思います。建設費なのか、収益性なのか、それとも市が求める施設の内容なのか、項目ごとに御説明をお願いします。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本事業の事業者募集の手続につきましては、体育館の建て替えなどの類似事例において広く実施しているPFI手法の事業者募集の手続を参考といたしまして、事業提案を受け付ける前提となる参加資格に、設計、建築、維持管理、運営の各分野を担当する法人が参加をするグループを組成することを求めているものでございます。

一方、非保有方式での提案を検討していた事業者は、新アリーナとその周辺も含めた地域開発事業を想定していたこと、また、建設企業につきましては、事業実施が確定してから、コンペなどにより建設工事を発注することを想定しており、募集要項公表後から建設企業の参画に動いたものの、期日までにグループ組成がかなわず、応募のための要件を満たすことができなかったものでございます。

なお、非保有方式が可能とする事業者とのヒアリングにおきましては、建設費や収益性、施設の内容について課題になったとの意見は伺っていないところでございます。

○江川委員 つまり、今回はグループ組成がかなわなかった、この1点に尽きるのだというふうにおっしゃっているのかなと思うんですけども、そもそも、アリーナの建設を主体とした事業募集をしたので、アリーナを建てる人を最初から考えていなかったっていうところに私は実は理解が及ばなくて、だって、アリーナを建てようっていう募集をかけたわけですよね。そうしたら、その本体を建てようっていう業者さんを最初から、後から考えるっていうところにすごくまだ私は理解ができていないので、そこをちょっと後に回そうかなと思うんですけども、まずは、先ほどから言っているように、地域開発事業を想定していて、コンペ等によって建設工事を発注することを決めていた。つまり、地域開発、こういうようなことをしようねって、旭川市の中でこういうふうにごわいをつくろうねって、スポーツ課がやるお仕事なのかがちょっと分からなかったのも、まずここで、まちづくりの認識ということで、旭川市のまちづくりの基本的な方向性っていうのは私は総合政策部だと思っていたんです。なので、総合政策部にまず出席を求めたいと思います。

○中村のりゆき委員長 ただいま、江川委員から総合政策部に対する出席要求がありましたので、出席を求めることとしたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時50分

再開 午後3時51分

○中村のりゆき委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○江川委員 大変お待たせいたしました。それでは総合政策部に伺いたいと思います。

「世界にきらめくいきいき旭川～笑顔と自然あふれる北の拠点～」が第8次旭川市総合計画となっておりますが、花咲スポーツ公園、花咲の新アリーナの検討は、旭川市のこの計画においてどういう位置づけになっているのかをお聞かせください。

○佐々木総合政策部政策調整課主幹 花咲スポーツ公園の新アリーナにつきまして、第8次旭川市総合計画の位置づけでお答えいたしますと、基本構想においては、スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくりを基本政策の一つに定め、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備を進め、競技力の向上やスポーツを通じた地域活性化を図るなどの旨をお聞きしております。

また、基本政策の取組の方向を示した基本計画では、令和5年度の改定において、市民が1年を通してスポーツをすることができるよう、全市的な施設整備の優先順位や配置のバランスを踏まえ、施設の充実を図るという表現を追加し、今後の施設整備を念頭に置いた施策の方向性を示しているところです。

○江川委員 今、御答弁いただきました。

令和5年度の改定において、市民が1年を通してスポーツをすることができるよう、全市的な施設整備の優先順位や配置のバランスを踏まえ施設の充実を図る、ここで一番最初に言っているのが、市民が1年を通してスポーツをすることができるよう、つまり、まちづくりという言葉は、この中では、全体的なまちづくりの中で、まず、ここの花咲のアリーナの目的というか役割分担というか役割としては、「スポーツを市民が楽しむ」、見るとは言っていないし、コンサートとも言っていないということがこれで分かります。全体としての位置づけっていうのがこういうことになっているわけですけども、それは私は、市民が行うスポーツであったり、市民の健康増進だったり、そういったところですからごく理解ができる場所なんです。

しかしながら、これまで新聞報道等で、市長のインタビューがいろいろと、るございました。拝見をさせていただきました。まちづくりという言葉で常に飾っておられますし、議会においても、これまでの答弁の中です。「民間のノウハウやアイデアを取り入れて整備することで、まちづくりの新たな核になる」というふうに、これ、御答弁しています。つまり、まちづくり全体として捉えているということがこの2点からも分かるわけですけども、まちづくりにおいて、私、もう一点重要だと思うのが、旭川市にいろいろありますね。旭川市って本当にいろんなところが、分野、エリアがあると思うんですけども、そこそこのエリアであったり、空いている土地であったり、そういったところをどのように活用していくのかっていうことも、全体的な施策の方向性の中では重要だと思っているんです。

土地利用については、都市計画マスタープランなどが示されておりますけれども、花咲スポーツ公園と新アリーナについて、総合計画を所管する総合政策部の立場としては、まちづくりと土地利用を効果的に進める観点からどう認識しているのかを伺います。

○高橋総合政策部次長 第8次旭川市総合計画におきましては、基本構想で都市構造の方向性を定め、基本計画の都市づくりの基本方策において、コンパクト化とネットワーク化の推進など骨子となる考え方をお示ししております。

旭川市都市計画マスタープランは、上位計画であります総合計画に即して定められており、花咲スポーツ公園は同プランにおきまして、多彩なスポーツイベントの開催を促進するため、運動公園である花咲スポーツ公園の環境整備に取り組むという方針が示されているところでございます。

総合計画は、その位置づけから、個別の施設整備に関わり具体的な詳細について定めるものではありませんが、個別の上位計画として基本的な方向性を共有しており、新アリーナ整備につきましては、こうした考え方も踏まえながら検討を進められてきたものと認識しております。

○江川委員 御答弁中、まず、基本構想の中では都市構造の方向性を定めているということ、そして、コンパクト化とネットワーク化の推進という、このキーワードがあります。これが骨子となる考え方です。その中で、どちらかというと、駅から1本でバスがかなり多く、本数が通っているこの花咲という地は、このプランの中では、多彩なスポーツイベントの開催を促進するため、運動公園である花咲スポーツ公園の環境整備に取り組むという方針が示されていて、おっしゃるとおり、そして、新アリーナ施設整備に関しても、にぎわいの拠点というよりは、スポーツイベントを通したにぎわいの拠点ということで、スポーツがいかに中心になっていくかというようなところが分かるわけです。

どういう経済効果を求めるかっていうことは、この中では実はまだ位置づけられていないということがあって、スポーツエンターテインメントっていうのは、私も、実はスポーツ自体は私はあんまり得意ではないので、もう何かすごいなあと思いながら選手が躍動する姿を見るのが好きなんですけれども、見ていくっていうのはとても重要だなとは思ってはいるんですけども、商業施設が乱立するよりは、分散化してしまうというよりは、どちらかというコンパクトシティ構想の中でコンパクト化していく方向性で、ちょうどこの市役所の近くのまちなかのにぎわいを創出していくためにも、集約をしていくというふうに考えられていると思っていましたし、総合計画の中にもそういうふうなうたわれているというふうな、私は確認を、今、したところですので、この関係性の中で、総合政策部であればこの5千人規模のアリーナっていうのをどこに建てるのが最適だというふうに示していくのかっていうのがとっても知りたいし、今後、これはもう後半の議論の部分で必要になってくるのかなと思っているので、どこかの段階で確認をしていきたいなというふうに思っているところです。

総合政策部に関してはこの2問で終わっていただいて結構です。

○中村のりゆき委員長 それでは、総合政策部につきましては、退席していただいて結構です。

引き続き、御質疑願います。

○江川委員 では、今、この2点、大きなまちづくりの方向性の部分っていうのを確認をさせていただいたところで、もう一点、ちょっとスポーツ施設整備課に戻る前に、いろいろと資料をいただいている、例えば、これまでキーワードとして65年というキーワードがありました。もし、今年建ったとして、今年から65年だったとして、私、比較的、多分この中では年齢が低いほうだと思うんですけど、110歳ぐらいなので、多分、ちょっと厳しいかなと思って、見届けるのは厳しいかなと思うんです。建つかもしれないけど、見届けるのは厳しくて、私自身が責任を持ってないなと思ったんですね、65年後の未来に対して。ただ、今回、財政的なところも踏まえて、やはり65年間ないしは30年間、そしてその前は10年間ですかね。というようなところで、ある程度の見通しを行った上で今回計画等々を立てていると思うので、まず、人口推計に伴って資料もいただいていますし、そういう財政の見通しについて、行財政改革部に10年、30年、65年、ぜひ、見通しを今のところで伺っておきたいと思います。

○三宮行財政改革部長 財政の見通しの一つの指標といたしまして、健全化判断比率というものがございまして、これにつきましては、委員会資料として提出をさせていただいております。

ただ、これにつきましては、高橋紀博委員からの要求では限りなく未来へというお話でしたけども、確実にある程度出せるものとして令和10年度までということで見通しを出させていただいています。なぜ、それ以上の先の見通しが難しいかといいますと、本市の財政につきましては、国の施策の影響を受けやすい地方交付税、それから市債に頼っているところがありまして、そういった財政構造でありまして、長期の財政見通しを責任を持って数字としてお示しすることはできないということで、資料は10年度まででとどめているところでございます。

しかしながら、今後人口の減少などで財政事情が厳しくなるということが想定されます。将来にわたって財政負担の少ない手法を取るべきということは、常に財政当局としても考えておりまして、これまでも御議論のございました保有方式か非保有方式かで比較検討するときの3つの視点の中でも、常に将来的な市の財政に与える影響が可能な限り低いということが言われていまして、そうい

ったことはやはり財政的な視点からも重要だと思っておりますので、決して長期の見通しがいい中
でということではありませんけども、厳しくなることが想定される中で、そういった手法を選択し
たということでございます。

○江川委員 正直、分かんないんですよね、実は。だって、30年後も65年後も、私も30年後
は頑張っているかもしれないですけど、なかなかちょっと厳しいのかなというふうに思っている
ところなので、その点に関しては、やはり実際のところは分からない中で、今回、財政に対しての見
通しについていうのも、実際は、正直なところは、なるべく低いうえに言われているからこっ
ちを選んだということにすぎないのかなというふうに思っています。

さて、先ほど言いましたように、今回、アリーナを建てるのがメインの募集だったと思うん
です。先ほども言いましたが、募集要項公表後に説明会の開催の参加と質問の提出があったから、
事業への応募は想定していた、そして公募要件の設定に対する詳細な確認を一生懸命していた。最
初、丁寧にやってきたというふうに御答弁いただいています。ところが、公募条件で折り合わな
かったのは建設する建設事業者が入らなかった。応募を検討したこの事業者さん、建設する建設事
業者さんではないということがここから分かるわけですけども、何を提案してどの位置でどうい
う役割を担うおつもりだったところなのかというの、分かる範囲で結構ですので、お答えをい
たきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 今、委員さんからの御質問
のとおり、建設事業者ではない企業なのか、それとも建設事業者なのかというところでございま
すけれども、今回、建設事業者の参画が得られなかったということで、当初、募集要項で示してい
た部分でいきますと、維持管理とか運営ですとか、そういった業務に関連するところということ
でございます。

○江川委員 そうですね。

そして、先ほど御答弁でもいただいているんですけども、事業実施を確定してからコンペ等
によって建設工事を発注することを想定していた方が1グループあったんだよということで、それが
非保有方式での提案を検討していた事業者さんだったということが分かります。

その話を総合的に俯瞰的に考えると、この非保有方式を可とする事業者さんというのは、どちら
かというところまちづくりコンサルタントの会社さんであって、建設当事者ではなくて、どちらかとい
うと、運営ノウハウ以外はやや、こういうことに経験が浅かったのではないかなというふうに思っ
ています。疑問として思っているところです。

そもそも、その中で気になっているのが、やっぱり先ほどから出ているタスクフォースなんです
けど、私が思うに、何となくなんですけど、サッカーって屋外のスポーツだと思って思うんです。確
かにフットサルは体育館でやるかもしれないけど、サッカーって何か、雷になったら中止になっ
たりとかして、ちょっとアリーナでサッカーをするのって、フットサルという別な競技のような気が
していたので、何で体育館とかについて言うのかなあと。むしろ、まちづくりのほうだとすごい理
解ができたんです。けれども、どうしてそんなことになったのか分からなかったの、そもそもこ
のタスクフォース、庁内の検討会議だって言っている、ワーキンググループだって言っている、け
れども名前はタスクフォースなんです。なので、誰がどういう経緯で設置して、誰がタスクフォ
ースという名前をつけたのかを教えてください。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設担当部長 ただいま江川委員からお話のありました件ですけれども、資料等々、これからちょっと探す時間を頂戴いたしたく考えておりますので、少しの間、時間をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○中村のりゆき委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後4時06分

再開 午後4時25分

○中村のりゆき委員長 再開いたします。

ここで、江川委員から御質疑があり、答弁保留となっておりました件につきまして、理事者の答弁を求めます。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 度々、委員会の貴重なお時間を頂戴して、大変申し訳ございませんでした。

江川委員からありましたタスクフォースに関わる御質疑ですけれども、今すぐ書類を引き出せるような状況でないこと、当時関わった職員それぞれについて、またいろいろと状況を聞く中で、実際のところそこが明確にお答えできるかどうかというところを、はっきりこの場で申し上げられませんが、その旨御理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○中村のりゆき委員長 それでは、御質疑願います。

○江川委員 すみません、こんなところで止まるとは思わず、申し訳なかったです。

そうですね、分からない。タスクフォースが自然発生的に名づけられたものなのか、誰がどういうふうに設置したのか、取りあえず、何だろう、報告書を出したりする人たちのところは部長であったということで、ワーキンググループなんですかね、市長会見でも出ていたみたいです。

さて、今回の募集要項ですが、アリーナ建設をするというふうに、私、何度も言っていますが、アリーナを新しく造るために募集をして、確認申請がゼロだったっていうことを、今ここで調査をかけているわけです。つまり、事業実施が決まってからコンペをしてアリーナを造るっていうこと自体のイメージが、何度も言うように理解ができないんです。逆でしょうって思うんですよ。アリーナをこういうふうに造ります。だから、今、アリーナっていうのは、アリーナ単体では独自採算が取れないと言われていました。稼働率が98%であったとしても、それでも採算が取れない。だから、成功事例として、近隣の商業施設、不動産関係、そういうのを全部まとめて収益化して、まちづくりのにぎわいも創出していくためのものだというふうにアリーナ建設を位置づけているし、今まで、最初に確認したように、市長もそのように位置づけている。つまり、これ、まちづくりの環境としてやってきたというふうにここで受け取ることができると思うんですけれども、たとえ民間であっても、今言ったように、民間だから、コンペなんです。事業主体が決まって、受注ができてからコンペなんですではなくて、恐らくそのときには、コンペで先にこういうような感じですよっていうのを出して、受けてっていう感じだと思うんです。だから、それだけではなくて、やっぱり先に建設業者さんも入って、ディベロッパーさんとかも入って造るっていうところもあるので、それはちょっと、なかなか苦しい答弁だなというふうに私は思っています。

さて、いろいろ資料が、今回、委員からも要求されていて、ちょっとうちの資料ではないんですけれども、面白いなと思って拝見していたのが、PFI導入検討会議の議事要旨なんかを見ている

と、その中に、融資の関係で抵当権がつくという発言が入っていたりとか、結構、まちづくりの根本的にいろんなところをすごく皆さん自身も庁内で細かく検討していったということが、私は受け取れるというふうに思っています。ところが、やはり、それらの懸念が今回、現実化してしまったわけです。

ただ、ここでもう一つ懸念されていたのは、受注された後に廃業となったときに、原則、原状回復になるけれども、その施設の譲渡の部分も含めて相手方と事前に協議する必要がある、また、融資の関係で抵当権がつくならその部分の調整も想定される、そして、成功事例がどういう契約書になっているのかも全部確認した上でやろうねというふうに、みんなで確認をして決めていったという、比較的、本当に丁寧な議事録が出ているなあと思って拝見をしておりました。

そして、この新アリーナとその周辺も含めた地域開発を想定、そして事業実施が確定してからコンペ等で工事発注ということは、何となく、北海道内で結構、商業施設で有名なところを夢見たのかなあと。中身は結構、旭川市、関わっていますのでね。それを今回、別な競技バージョンでやってみようと思ったのかなというふうに思うわけです。

ところが、先ほど総合政策部にも確認してきたように、花咲スポーツ公園というこの立地で自由度っていうのを考えるときに、私はなかなか難しいんじゃないかなと思ったんです。というのは、お向かいには自衛隊、横は裁判所で、もう反対側も宗教施設、さらに裁判所側を広げて土地が買えるのかなあと思ったら、もう宗教施設と道立高校があって、いずれも、何だろう、自由に民間の事業者さんが売ってください、買いますみたいなところはない。自由度は広がりにくい土地柄だと私は思ったんですね。で、地域開発っていうふうに考えたら、ちょっと、使い勝手というか、あそこの中、今ある土地だけを精いっぱい頑張るっていうくらいしか自由度はないんじゃないかなと思ったんですけど、どうなのかなと。

ただ、もう一つ思ったのは、地域開発と都市計画って皆さんのお仕事でしょうか、部局的に。そこをちょっと伺いたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 今回の新アリーナ事業につきましては、あくまで花咲スポーツ公園内の整備ということで、事業者募集だとかを組み立ててきたところです。ただ、やはり収益性という部分がありますので、スポーツ公園内の収益施設の設置については御提案をいただけることとしておりました。

事業者さんが想定されていた地域開発っていう部分につきましては、募集要項（案）の段階で、隣接地、公園外の事業提案について審査の対象となるんでしょうかというような趣旨のやり取りはありましたけれども、市としては、あくまで公園内の事業であるので、審査の対象とはなりませんというお答えをされていて、その結果についてはホームページで公表をしているところです。

ただ、地域開発ですとか都市計画の分野の部分になりますけれども、やはり、それぞれ都市計画については、都市計画法にのっとった制度の部分については都市計画課のほうになります。花咲の中で、もし事業者さんの提案があって、合わない部分があれば、受けて、その内容に合った部分での都市計画の改定だとかについては、担当部局と協議をしていくという流れを想定はしておりました。ただ、地域開発っていう部分については、ちょっといろんな部署が関わってくるものになりますので、まず、事業者さんがどんなイメージを持っていच्छるのか、それについて、こちらが合わせられるのかどうかというところも広く検討しなければならないと思っていますので、この

場ですぐ、どこの部局が何かというのは、ちょっとお答えできないかなと思っております。

○江川委員 お答えのとおりだと思います。

つまり、単体ではできないからタスクフォースさんがいたということですね。部局間をまたがっているいろいろ考えていたということで、ここのところからも、実はタスクフォース様の、何ていうんですかね、関与というかがやっぱり重要だったんだなって、結構、重要な位置づけだよなっていうふうに私は受け止めているわけです。

もう一点が、公園区域外での事業実施に関しては、今回は提案はいただかないというところで、そうなってくると、結構、応募する側としてみたら、アリーナ単体では、もう、もともと事業を、採算性を成り立たせるということができないということがはっきり分かっている中で、周辺地域全体を見通してじゃないと収益は取れないよっていうふうに、もう全国的にも分かっているんだから、なかなかここでは手が挙げられないよなっていうふうに私は理解をしています。そういったところを考えていくと、やっぱりこの花咲という場所自体が難しいんじゃないかなというふうに思ったわけです。

そこで、どうだったんだろうなあというのを見たときに、資料のうちの一番最初に担当部のほうから出していただいている1-2、報告書の16ページに、アリーナを建設する可能性がある敷地として、基本計画を持つ東光スポーツ公園や大雪クリスタルホール駐車場などが考えられるというふうに結構具体的になっていて、その下に図が書いてあるんです。で、この図を見ると、実は陸上競技を一時期、私、中学校時代にやっていたものですから、陸上競技の選手として走るときにはアップっていうのをするんですよ、陸上競技場の外のところで。このA案とかのところに実は重要なアップをするトラックがあって、それがなくなるし、そもそもその前の、これは計画のしっかりした図じゃありませんというふうに書いてあるやつなんかは、道路になっていて、それも含めて、何となく、これ、競技団体さんも、一部の競技団体さんからしか話を聞いていないのかなというふうに思っていたわけです。

それ以外も、パブリックコメントなんかで見ますと、バドミントンに関する記述があって、アリーナの広さが12面よりも広い16面欲しいという声が書かれていたり、「まちだん」っていう、市民に政策提案の感想を聞くサイトがあるんですけども、そこにこのアリーナが出ていまして、そのコメントが2件だけあるんですけど、そのうちの 하나가、50メートルの公式屋内プールを造ってくださいっていう意見だったんです。花咲スポーツ公園の中にプールありますねって。なかなか道内では50メートルの競技用のプールっていうのが難しいので、屋内型の50メートルのプールが欲しいというようなところが書かれていたりというので、やはりちょっと、なかなか市民意見を聞けていないんじゃないかなというふうに思っています。

公共の役割をどういうふうに考えるのかっていうこともずっと議論がされてきました。そういったところも踏まえて、まず、この公共の役割をどう考えてこういったところになっていくのかというのをお示しいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 まず、タスクフォースの報告書、この16ページの図になりますけれども、こちらはあくまで庁内の会議ということで、スポーツ団体からの御意見を聞いて書いている図ではないと考えております。この後、これを踏まえて、基本構想ですとか、それから花咲スポーツ公園新アリーナの基本計画、そこをつくる際には、

スポーツ団体さんからの御意見をいただいたりだとか、もちろんパブリックコメントでお示しをして、御意見をいただいたりしております。

江川委員におっしゃっていただいた陸上競技のアップの場所があることは重々承知をしておりますし、新アリーナの場所についても、このタスクフォースの16ページに示されたA案、B案ではちょっとなっている検討はしている中で、募集要項の中では位置をずらしたエリアの中で提案をというような内容としております。

さらに、今後の公共の役割というところになってまいりますけれども、本市のスポーツ推進計画の中では、全ての市民が、自らの関心や適性、健康状態に応じて、生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを基本的な考え方として掲げており、スポーツ環境の整備に向けては、市民の多様なニーズに応じ、市民が継続的にスポーツすることができる活動の拠点として、そういった環境整備が役割として求められていると認識をしております。

その上で、花咲スポーツ公園再整備に向けましては、スポーツ利用のみならず、多様化するニーズを捉えた地域のにぎわいづくりや地域課題にも対応可能な、これまでの公園になかった新しい価値の創出が必要であると考えており、その実現に向けては、民間ノウハウを活用した事業構築が必要であるとの認識を持っております。

○江川委員 つまり、まだ、タスクフォースの報告書なんかに関しては、この後いろいろ計画が出ていく中で、いろいろとこれから意見を聞いて、そして修正をかけていくという御答弁だったかなというふうに思います。

いろいろとまだ計画が立っていないというところなので、それはもう後段のほうだと思うんですが、今回は、なぜ、応募資格申請がなかったのかというところで、計画の中でちょっとなかなか難しかったというところが出されてきたのかなと思っています。

最初、冒頭に申し上げましたけれども、公募に関連しての市場調査、サウンディング調査の妥当性、そして財政に関しての妥当性、そして、アドバイザー業務を担当した受託者からのアドバイスの適切性、そして、それらからつくられた計画の実現可能性についての議論が、この2日間行われてきたと思っています。正直、いずれも、どの質疑でお答えいただいたとしても、やはり少し見通しの甘さはあったんじゃないかなあというふうに私は受け止めをしています。見通しはちょっと甘いところがあったかなと。そして、応募意欲のある事業者さんが現実的に応募ができない状況にしまったということ。これをまだ諦めないのであれば、今回、まずここで見通しの甘さを認めて、しっかり考えますということを言うべきではないかなと思いますが、お答えを求めます。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 今回の公募におきましては参加資格確認申請がなかったことは、真摯に受け止めなければならないものと認識しているところでございます。

募集要項等の作成に当たりましては、公平、公正な手続を心がけてまいりましたが、やはり、今回の委員会のいろいろな御議論の中で改めて認識させていただいたのは、あくまでも市の中の考えだけではなくて、広く事業者の声を聞き入れた中でよりよいものをつくり上げる必要があると。それに基づいた結果として、最終的にはまちのにぎわいづくりですとか、交流人口の増加、そういうものにつながっていくというふうに改めて認識したところでございます。

今後の新アリーナに係る取組となりますけれども、まずは、本特別委員会における調査報告内容を

真摯に受け止めていただきながら、本事業に関心を持っていただいている事業者との丁寧な対話を重ねながら、今後の方向性については整理してまいりたいと思いますので、何卒御理解いただきますようお願い申し上げます。

○江川委員 理解はしているところかなあとと思います。真摯に受け止めるっていうことで、見通しの甘さはあったよねっていうお答えなのかどうか、ちょっと分からないんですけども、基本的にやっぱり、今回、応募意欲のある事業者さんが実際に応募できなかったんですね。もしかしたら、応募する気がなかったわけではないと思うんですよ。そして、事業の計画性の部分で、さっきから言っているように、まちづくり全体で見ないと採算性が取れない。そこを応募させてくれっていうふうに、さっきおっしゃっていたように、できないんですかっていう質問も先に来ていた。こっち側の思い込みではなく、ちゃんと公平、公正にって思ったから、そこはできませんってお答えした。けれども、最初の段階から、本来はそこありきだったんじゃないかっていうところが、これまで分かってくるわけですね。であるならば、やっぱり今回のところに関しては、ちょっと市側の見通しが甘かったっていうところを、一旦、この前半部分で最後に認めて、そこから先に、前に進むべきではないかと思いますが、最後に副市長の見解を伺います。

○佐藤副市長 今、お話が出てございます新アリーナの整備は、旭川市のみならず、道北地域の活性化、まちの新たな価値の創出につながるスポーツや文化の振興、それはもとより、交流人口の増加による地域活性化、本当にもう我々も必要性を重々認識しているところでございます。

今回の新アリーナ整備について、事業者からの応募がなかったことにつきましては、本当に真摯にこれを受け止めて、反省すべきものは反省をする、本調査特別委員会の調査結果、これをしっかりと踏まえて、今後の方向性を整理してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中村のりゆき委員長 ここで、たけいし委員から、先ほどの委員会における発言について、委員会条例第30条及び会議規則第62条の規定により、委員長宛て発言取消申出書に記載した部分の発言を取り消したいとの申出がありますので、委員各位に発言取消申出書がサイドブックに配信されております。

この際、たけいし委員からの申出どおり、発言の取消しを許可することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○中村のりゆき委員長 御異議なしと認めます。

よって、たけいし委員からの申出どおり発言の取消しを許可することにいたします。

なお、取消しをした発言を引用した委員会での発言についても、同様に取消し措置を取ることといたします。よろしくお願いいたします。

本日の委員会は、以上で終わりたいと思います。

なお、次回の委員会開催日につきましては、追って御連絡いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、これで散会いたします。

散会 午後4時45分